

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成17年4月1日
(第5期) 至 平成18年3月31日

三井トラスト・ホールディングス株式会社

(501091)

第5期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

三井トラスト・ホールディングス株式会社

目 次

	頁
第5期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	29
3 【対処すべき課題】	29
4 【事業等のリスク】	29
5 【経営上の重要な契約等】	34
6 【研究開発活動】	35
7 【財政状態及び経営成績の分析】	35
第3 【設備の状況】	41
1 【設備投資等の概要】	41
2 【主要な設備の状況】	42
3 【設備の新設、除却等の計画】	44
第4 【提出会社の状況】	45
1 【株式等の状況】	45
(1) 【株式の総数等】	45
(2) 【新株予約権等の状況】	48
(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	49
(4) 【所有者別状況】	49
(5) 【大株主の状況】	51
(6) 【議決権の状況】	53
(7) 【ストックオプション制度の内容】	53
2 【自己株式の取得等の状況】	54
(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】	54
【前決議期間における自己株式の取得等の状況】	54
【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】	54
3 【配当政策】	54
4 【株価の推移】	55
5 【役員の状況】	56
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	59

	頁
第5 【経理の状況】	62
1 【連結財務諸表等】	63
(1) 【連結財務諸表】	63
【連結貸借対照表】	63
【連結損益計算書】	65
【連結剰余金計算書】	66
【連結キャッシュ・フロー計算書】	67
【連結附属明細表】	111
(2) 【その他】	112
2 【財務諸表等】	113
(1) 【財務諸表】	113
【貸借対照表】	113
【損益計算書】	115
【利益処分計算書】	116
【附属明細表】	123
(2) 【主な資産及び負債の内容】	126
(3) 【その他】	126
第6 【提出会社の株式事務の概要】	127
第7 【提出会社の参考情報】	128
1 【提出会社の親会社等の情報】	128
2 【その他の参考情報】	128
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	129
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年6月30日
【事業年度】	第5期(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)
【会社名】	三井トラスト・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Mitsui Trust Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 田 辺 和 夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝三丁目33番1号
【電話番号】	東京(5445)3500(大代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部次長 小 俣 耕 一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝三丁目33番1号
【電話番号】	東京(5445)3500(大代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部次長 小 俣 耕 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目3番17号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
		(自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日)	(自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日)	(自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日)	(自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)	(自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)
連結経常収益	百万円	532,120	497,252	516,186	510,911	481,036
うち連結信託報酬	百万円	104,118	100,627	84,211	89,157	72,049
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	330,084	24,727	105,361	157,408	138,361
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	277,902	96,710	50,786	94,036	119,684
連結純資産額	百万円	496,181	251,626	463,311	606,611	858,850
連結総資産額	百万円	13,372,836	12,478,021	12,753,758	13,431,441	13,808,769
1株当たり純資産額	円	79.27	228.25	31.36	205.48	512.07
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	円	350.60	125.31	55.54	107.85	139.04
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	円			28.33	52.42	66.73
連結自己資本比率 (第二基準(国内基準))	%	10.59	7.50	10.14	10.34	12.35
連結自己資本利益率	%				91.09	38.75
連結株価収益率	倍			12.94	9.88	12.37
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	531,809	354,029	103,790	310,097	472,449
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	512,056	27,230	253,975	231,703	398,845
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	40,643	37,389	16,837	88,032	23,012
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	1,250,731	832,071	457,518	448,014	351,462
従業員数 [外、平均臨時 従業員数]	人	9,985 [1,541]	9,166 [1,482]	8,292 [1,505]	7,896 [1,439]	7,860 [1,586]
合算信託財産額	百万円	38,077,298	36,503,916	35,498,514	37,288,513	42,457,334

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 平成13年度の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
- 3 平成13年度の1株当たり当期純損失は、連結当期純損失から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出してしております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成13年度及び平成14年度は、純損失が計上されているため記載しておりません。
- 5 平成14年度から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載してあります。
- 6 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当社は第二基準(国内基準)を採用しております。
- 7 連結自己資本利益率は、連結当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。
- 8 連結株価収益率については、平成13年度及び平成14年度は、純損失が計上されているため記載しておりません。
- 9 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 10 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を単純合算しております。なお、該当する信託業務を営む会社は中央三井信託銀行株式会社及び三井アセット信託銀行株式会社であります。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月		平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
営業収益	百万円	1,046	7,251	16,092	48,976	25,553
経常利益	百万円	22,315	9,829	5,497	37,997	20,026
当期純利益	百万円	15,915	8,228	5,342	37,953	19,983
資本金	百万円	260,053	260,092	261,462	261,504	261,579
発行済株式総数	千株	普通株式 818,795 第一種優先 株式 20,000 第二種優先 株式 93,750 第三種優先 株式 156,406	普通株式 818,865 第一種優先 株式 20,000 第二種優先 株式 93,750 第三種優先 株式 156,406	普通株式 824,131 第一種優先 株式 20,000 第二種優先 株式 93,750 第三種優先 株式 156,406	普通株式 824,208 第一種優先 株式 20,000 第二種優先 株式 93,750 第三種優先 株式 156,406	普通株式 824,345 第一種優先 株式 20,000 第二種優先 株式 93,750 第三種優先 株式 156,406
純資産額	百万円	519,415	520,299	522,915	553,165	565,676
総資産額	百万円	884,379	892,412	874,318	658,142	670,411
1株当たり純資産額	円	106.46	101.14	103.71	140.53	155.75
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式 2.50 第一種優先 株式 40.00 第二種優先 株式 14.40 第三種優先 株式 20.00 (普通株式) (第一種優先 株式) (第二種優先 株式) (第三種優先 株式)	普通株式 2.50 第一種優先 株式 40.00 第二種優先 株式 14.40 第三種優先 株式 20.00 (普通株式) (第一種優先 株式) (第二種優先 株式) (第三種優先 株式)	普通株式 2.50 第一種優先 株式 40.00 第二種優先 株式 14.40 第三種優先 株式 20.00 (普通株式) (第一種優先 株式) (第二種優先 株式) (第三種優先 株式)	普通株式 2.50 第一種優先 株式 40.00 第二種優先 株式 14.40 第三種優先 株式 20.00 (普通株式) (第一種優先 株式) (第二種優先 株式) (第三種優先 株式)	普通株式 4.00 第一種優先 株式 40.00 第二種優先 株式 14.40 第三種優先 株式 20.00 (普通株式) (第一種優先 株式) (第二種優先 株式) (第三種優先 株式)
1株当たり当期純利益	円	12.99	3.60	0.07	39.69	17.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	8.64	3.59	0.07	21.15	11.14
自己資本比率	%	58.73	58.30	59.80	84.04	84.37
自己資本利益率	%	13.43	3.36	0.07	32.50	12.06
株価収益率	倍	15.55	58.82	9,109.82	26.85	96.29
配当性向	%	19.24		3,167.53	6.29	22.38
従業員数	人	52	51	52	53	52

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第1期(平成14年3月)の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。
- 3 第1期(平成14年3月)の1株当たり当期純利益は、当期純利益から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。
- 4 第2期(平成15年3月)から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 5 従業員数は、就業人員数を表示しております。

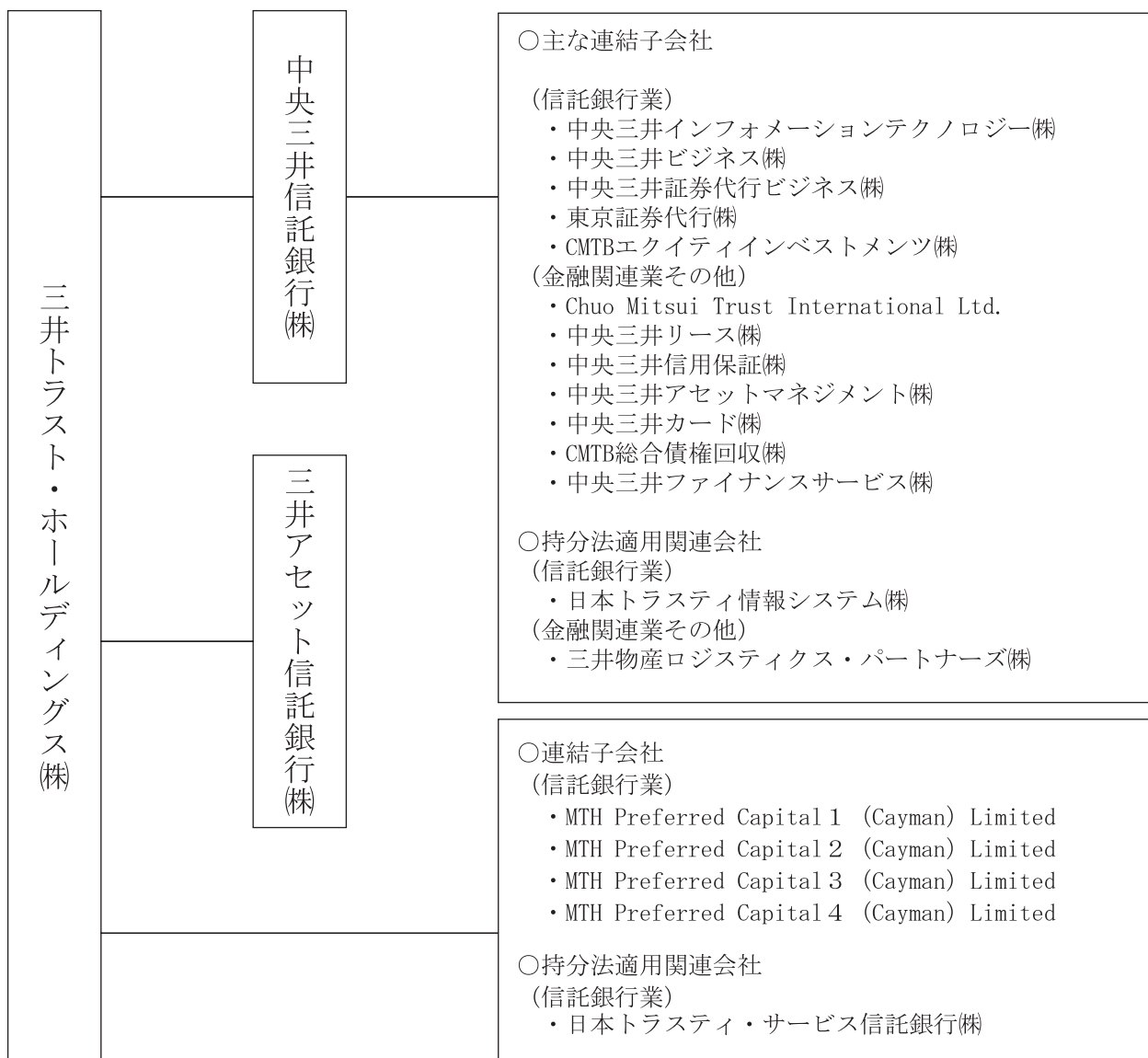
2 【沿革】

- 平成13年10月 中央三井信託銀行株式会社は株主の承認と関係当局の認可を前提に、銀行持株会社を設立し、中央三井信託銀行株式会社および三井アセット信託銀行株式会社を傘下にもつ新しい金融グループを結成することを決定。
- 平成13年11月 中央三井信託銀行株式会社は、持株会社の設立、株式会社の経営陣・経営執行体制を、新たな銀行持株会社グループ名を「三井トラストフィナンシャルグループ」とすることと併せて公表。
- 平成13年12月 中央三井信託銀行株式会社の臨時株主総会及び種類株主総会において、中央三井信託銀行が株式移転により銀行持株会社を設立し、中央三井信託銀行株式会社がその完全子会社となることについて承認決議。
- 平成14年 1 月 中央三井信託銀行株式会社は、内閣総理大臣から信託銀行を子会社とする銀行持株会社設立にかかる認可を取得。
当社の普通株式を東京証券取引所、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所に上場。
- 平成14年 2 月 中央三井信託銀行株式会社の株式移転により当社を設立。
中央三井信託銀行株式会社から三井アセット信託銀行株式会社株式の譲渡を受け子会社化。
- 平成14年 3 月 中央三井信託銀行株式会社の年金・証券部門を会社分割により、三井アセット信託銀行株式会社へ移管。
- 平成14年 3 月 海外特別目的会社を通じ、優先出資証券を571億円発行。
- 平成15年 3 月 海外特別目的会社を通じ、優先出資証券を300億円発行。
- 平成16年 3 月 海外特別目的会社を通じ、優先出資証券を100億円発行。

3 【事業の内容】

当グループは、信託銀行業務を中心に、その他金融関連業務を行っております。当社の事業系統図を図示すると以下のとおりとなります。

<事業系統図>



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 中央三井信託銀行 株式会社	東京都港区	356,437	信託銀行業	100 () []	3 (3)		経営管理 金銭貸借取引 預金取引	当社に建物の 一部を賃貸	
三井アセット信託銀行 株式会社	東京都港区	11,000	信託銀行業	84.4 () []	3 (3)		経営管理		
MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited	英領西インド諸島 グランドケイマン	29,200	金融業	100 () []	2		金銭貸借取引		
MTH Preferred Capital 2 (Cayman) Limited	英領西インド諸島 グランドケイマン	31,600	金融業	100 () []	2		金銭貸借取引		
MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited	英領西インド諸島 グランドケイマン	31,700	金融業	100 () []	2		金銭貸借取引		
MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited	英領西インド諸島 グランドケイマン	10,800	金融業	100 () []	2		金銭貸借取引		
Chuo Mitsui Trust International Ltd.	英国ロンドン市	千英ポンド 20,000	証券業	100 (100) []					
Chuo Mitsui Investments, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 100	投資顧問業	100 (100) []					
Chuo Mitsui Investments Singapore Pte. Ltd.	シンガポール 共和国 シンガポール市	千シンガポ ルドル 1,500	投資顧問業	100 (100) []					
Chuo Finance (Cayman) Ltd.	英領西インド諸島 グランドケイマン	千米ドル 10	金融業	100 (100) []					
MTI Finance (Cayman) Ltd.	英領西インド諸島 グランドケイマン	千米ドル 10	金融業	100 (100) []					
MTI Capital (Cayman) Ltd.	英領西インド諸島 グランドケイマン	千米ドル 10	金融業	100 (100) []			金銭貸借取引		
中央三井 インフォメーション テクノロジー株式会社	東京都目黒区	200	システム 開発業	100 (100) []					
CMTBファシリティーズ 株式会社	東京都港区	100	不動産賃貸 管理業	100 (100) []	2				
中央三井ビジネス株式会社	東京都中央区	450	事務請負業	100 (100) []					
中央三井証券代行 ビジネス株式会社	東京都杉並区	6,000	証券代行業	100 (100) []					
中央三井キャピタル 株式会社	東京都中央区	497	ベンチャー キャピタル 業	100 (100) []	1 (1)				
中央三井ローンビジネス 株式会社	東京都中央区	100	融資事務 代行業	100 (100) []					
CMTBエクイティ インベストメンツ株式会社	東京都港区	100	有価証券投 資・管理業	100 (100) []					
CMTB総合債権回収株式会社	東京都中央区	500	債権管理 回収業	100 (100) []					
中央三井信用保証株式会社	東京都目黒区	301	ローン 保証業	86.9 (86.9) []					

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
中央三井カード株式会社	東京都文京区	300	クレジット カード業	93.9 (93.9) 〔6〕					
中央三井アセット マネジメント株式会社	東京都港区	300	投資顧問・証券 投資信託委託業	100 (100) 〔 〕					
中央三井住宅販売株式会社	東京都中央区	300	住宅仲介業	55.0 (55.0) 〔45〕					
中央三井リース株式会社	東京都中央区	4,500	リース業	100 (100) 〔 〕					
中央三井ファイナンス サービス株式会社	東京都中央区	500	金銭貸付業	70.0 (70.0) 〔 〕					
東京証券代行株式会社	東京都千代田区	45	証券代行業	100 (100) 〔 〕					
(持分法適用関連会社) 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区	51,000	信託銀行業	33.3 () 〔 〕					
日本トラスティ情報システ ム株式会社	東京都府中市	300	システム 開発業	33.3 (28.3) 〔 〕					
三井物産ロジスティクス・ パートナーズ株式会社	東京都千代田区	150	投資法人 資産運用業	29.0 (29.0) 〔 〕					

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、中央三井信託銀行株式会社、MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited、MTH Preferred Capital 2 (Cayman) Limited、MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limitedであります。
- 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社は、中央三井信託銀行株式会社であります。
- 3 上記関係会社のうち、中央三井信託銀行株式会社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えております。
中央三井信託銀行株式会社の主な損益情報等は同社の有価証券報告書に記載されております。
- 4 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
- 5 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、〔 〕内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」または「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 6 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
- 7 中央三井住宅販売株式会社は、平成18年4月1日付で中央三井信不動産株式会社に社名変更しております。
- 8 三信リース株式会社は、平成17年12月1日付で中信リース株式会社を吸収合併したことにより、社名を中央三井リース株式会社に変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成18年3月31日現在

	信託銀行業	金融関連業その他	合計
従業員数(人)	7,188 [1,563]	672 [23]	7,860 [1,586]

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,647人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、〔 〕内に当連結会計年度の平均人員を外書で記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成18年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
52	40.7	16.5	10,084

(注) 1 当社従業員は全員、中央三井信託銀行株式会社からの転籍者であり、平均勤続年数は同社での勤続年数を通算しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 当社の従業員組合は、三井トラストフィナンシャルグループ職員組合と称し、組合員数20人であります。労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(金融経済環境)

当連結会計年度の経済環境を顧みますと、海外では、原油価格の高騰などの懸念材料があったものの、米国、中国を中心として景気は総じて拡大基調を維持しました。わが国では、期初において輸出の伸びの鈍化やIT分野の在庫調整などにより生産が伸び悩み、景気が足踏みする局面もみられました。しかし、夏場になって景気は踊り場を脱却し、その後は設備投資などの内需を中心に着実な回復を続けました。

金融市場に目を転じますと、短期金利は前年度に引き続き低水準で推移しましたが、長期金利は景気回復の動きを受けて上昇し、当期末には1.7%台となりました。日経平均株価も企業の業績改善などを背景に年度後半から上昇し、当期末には17,000円台を回復しました。為替市場は、米国の金利先高感などを背景に円安ドル高傾向で推移し、前期末の1ドル=107円台から当期末には117円台へととなりました。

また、金融システム改革などの政策を背景として、個人の金融資産の中では預貯金が減少する一方で株式や投資信託などが増加し、「貯蓄から投資へ」の流れがさらに進展しました。金融業に対する規制緩和も着実に進み、銀行窓口で販売できる保険商品が拡大された他、一般の事業会社が銀行代理店業を行うことができるように法令の見直しが行われました。

(経営方針)

(1) 経営の基本方針

当グループは以下の2点をグループ経営のビジョンとして掲げております。

社会のニーズを的確に捉え創造的に事業を展開し、お客さまに価値あるサービスを提供する。

事業を通じて広く社会の発展に貢献するとともに、自らの企業価値を高めていく。

こうした経営ビジョンの下、当グループは透明性の高い経営体制を通じて効率的に業務を推進し、収益力を強化するとともに強固な財務基盤を構築していくことを基本方針としております。

(2) 中長期的な経営戦略

当グループでは、リテール信託業務・バンキング業務・不動産業務・証券代行業務などを担う中央三井信託銀行と、年金信託業務・証券信託業務などを担う三井アセット信託銀行の2つの信託銀行が、それぞれの事業分野において機動的に業務を推進するとともに、様々な形で互いに連携を図り、シナジー効果を追求しております。また、持株会社である三井トラスト・ホールディングスが経営資源を各事業部門に最適に配分することで、グループ収益の極大化を目指しております。

傘下銀行における事業戦略は以下のとおりです。

中央三井信託銀行

個人取引の分野においては、お客さまのライフステージの様々な局面で、ローン、資産運用管理、資産承継などに関する適切なコンサルテーションを通じて多様な商品・サービスを一元的に提供してまいります。

また、法人取引の分野においては、これまで信託銀行として培ってきたノウハウを結集した提案型の営業活動を推進し、お客さまの経営・財務戦略上のニーズに幅広くお応えしてまいります。

三井アセット信託銀行

国内外の株式・債券投資の他、代替投資などの豊富な品揃えの中から、お客さまに最適な運用商品を提供してまいります。

また、確定拠出年金や確定給付企業年金などの様々な年金制度管理に対応し、退職給付制度全般にわたるお客さまの多様なニーズにお応えしてまいります。

(業績)

当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなりました。

預金につきましては、当連結会計年度中3,493億円減少し、当連結会計年度末残高は8兆3,801億円となりました。

貸出金につきましては、当連結会計年度中1,475億円増加し、当連結会計年度末残高は7兆2,920億円となりました。

有価証券につきましては、当連結会計年度中1,705億円減少し、当連結会計年度末残高は3兆8,357億円となりました。

総資産につきましては、当連結会計年度中3,773億円増加し、当連結会計年度末残高は13兆8,087億円となりました。また、純資産額につきましては、当連結会計年度中2,522億円増加し、当連結会計年度末残高は8,588億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前連結会計年度比298億円減少し、4,810億円となりました。経常費用は前連結会計年度比108億円減少し、3,426億円となりました。この結果、経常利益は1,383億円となり、当期純利益は1,196億円となりました。また、1株当たり当期純利益は、139円04銭となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、信託銀行業については、経常収益が4,387億円、経常費用が3,018億円となりました結果、経常利益は1,368億円となりました。金融関連業その他については、経常収益が847億円、経常費用が574億円となりました結果、経常利益は273億円となりました。

なお、国内基準による連結自己資本比率は、12.35%となりました。

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の純増及び預金の純減等により、前連結会計年度比7,825億円減少し、4,724億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の支出の減少を主因として、前連結会計年度比6,305億円増加し、3,988億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出が減少したこと等により、前連結会計年度比650億円増加し、230億円の支出となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の期末残高」は、前連結会計年度比965億円減少し、3,514億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

信託報酬は720億円、資金運用収支は1,188億円、役務取引等収支は1,070億円、特定取引収支は43億円、その他業務収支は29億円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門は、信託報酬が720億円、資金運用収支が1,290億円、役務取引等収支が1,184億円、特定取引収支が86百万円、その他業務収支が98億円となりました。

国際業務部門は、資金運用収支が206億円、役務取引等収支が4億円、特定取引収支が42億円、その他業務収支が63億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前連結会計年度	89,187		29	89,157
	当連結会計年度	72,084		34	72,049
資金運用収支	前連結会計年度	127,770	27,655	42,035	113,390
	当連結会計年度	129,091	20,607	30,870	118,828
うち資金運用収益	前連結会計年度	176,575	39,155	55,742	159,988
	当連結会計年度	160,752	42,676	37,977	165,450
うち資金調達費用	前連結会計年度	48,805	11,499	13,707	46,598
	当連結会計年度	31,661	22,068	7,107	46,622
役務取引等収支	前連結会計年度	91,621	471	8,918	83,173
	当連結会計年度	118,415	468	11,864	107,019
うち役務取引等収益	前連結会計年度	121,560	1,669	23,887	99,341
	当連結会計年度	147,844	1,698	26,831	122,711
うち役務取引等費用	前連結会計年度	29,939	1,197	14,969	16,168
	当連結会計年度	29,428	1,229	14,967	15,691
特定取引収支	前連結会計年度	18	7,043	7	7,055
	当連結会計年度	86	4,277	0	4,364
うち特定取引収益	前連結会計年度	18	7,781	7	7,793
	当連結会計年度	86	4,417	0	4,503
うち特定取引費用	前連結会計年度		737		737
	当連結会計年度		139		139
その他業務収支	前連結会計年度	19,901	1,422	6	18,471
	当連結会計年度	9,824	6,303	522	2,998
うちその他業務収益	前連結会計年度	71,860	2,980		74,841
	当連結会計年度	20,966	2,130	519	22,577
うちその他業務費用	前連結会計年度	51,959	4,402	6	56,369
	当連結会計年度	11,142	8,434	2	19,579

(注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定につきましては、平均残高は11兆3,059億円、利息は1,654億円、利回りは1.46%となりました。

資金調達勘定につきましては、平均残高は11兆4,607億円、利息は466億円、利回りは0.40%となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は11兆8,478億円(うち貸出金は6兆9,027億円、有価証券は3兆5,714億円)、利息は1,607億円(うち貸出金は783億円、有価証券は730億円)となりました。この結果、利回りは、1.35%(うち貸出金は1.13%、有価証券は2.04%)となりました。資金調達勘定の平均残高は11兆2,982億円(うち預金は8兆6,533億円、借入金は2,198億円)、利息は316億円(うち預金は165億円、借入金は51億円)となりました。この結果、利回りは、0.28%(うち預金は0.19%、借入金は2.32%)となりました。

国際業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は1兆4,062億円(うち貸出金は2,572億円、有価証券は1兆930億円)、利息は426億円(うち貸出金は72億円、有価証券は345億円)となりました。この結果、利回りは、3.03%(うち貸出金は2.81%、有価証券は3.15%)となりました。資金調達勘定の平均残高は1兆2,928億円(うち預金は288億円、借入金は224億円)、利息は220億円(うち預金は5億円、借入金は7億円)となりました。この結果、利回りは、1.70%(うち預金は2.05%、借入金は3.48%)となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	12,268,904	176,575	1.43
	当連結会計年度	11,847,861	160,752	1.35
うち貸出金	前連結会計年度	7,070,993	100,709	1.42
	当連結会計年度	6,902,784	78,394	1.13
うち有価証券	前連結会計年度	3,952,141	69,134	1.74
	当連結会計年度	3,571,428	73,057	2.04
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	40,116	2	0.00
	当連結会計年度	202,885	5	0.00
うち買現先勘定	前連結会計年度	75,051	1	0.00
	当連結会計年度	57,487	0	0.00
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	51,213	3	0.00
	当連結会計年度	92,066	4	0.00
うち預け金	前連結会計年度	53,457	78	0.14
	当連結会計年度	87,700	12	0.01
資金調達勘定	前連結会計年度	11,889,449	48,805	0.41
	当連結会計年度	11,298,274	31,661	0.28
うち預金	前連結会計年度	8,804,259	19,379	0.22
	当連結会計年度	8,653,373	16,519	0.19
うち譲渡性預金	前連結会計年度	224,396	87	0.03
	当連結会計年度	339,767	185	0.05
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	203,295	19	0.00
	当連結会計年度	176,554	32	0.01
うち売現先勘定	前連結会計年度	5,205	0	0.00
	当連結会計年度	1,643	0	0.00
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	384,715	38	0.00
	当連結会計年度	404,665	38	0.00
うち借入金	前連結会計年度	502,158	12,599	2.50
	当連結会計年度	219,882	5,109	2.32

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,458,520	39,155	2.68
	当連結会計年度	1,406,215	42,676	3.03
うち貸出金	前連結会計年度	348,276	6,416	1.84
	当連結会計年度	257,265	7,246	2.81
うち有価証券	前連結会計年度	1,063,187	33,587	3.15
	当連結会計年度	1,093,040	34,527	3.15
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	2,330	54	2.33
	当連結会計年度	1,451	53	3.69
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	43,257	878	2.03
	当連結会計年度	53,436	1,006	1.88
資金調達勘定	前連結会計年度	1,350,681	11,499	0.85
	当連結会計年度	1,292,828	22,068	1.70
うち預金	前連結会計年度	33,702	484	1.43
	当連結会計年度	28,838	592	2.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	26,984	576	2.13
	当連結会計年度	62,161	2,386	3.83
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度	12,469	648	5.20
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	301,548	6,145	2.03
	当連結会計年度	228,188	9,623	4.21
うち借入金	前連結会計年度	22,331	702	3.14
	当連結会計年度	22,478	783	3.48

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社の平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国際業務」とは、信託銀行連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等及び海外連結子会社に係る取引であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	13,727,424	2,209,889	11,517,535	215,731	55,742	159,988	1.38
	当連結会計年度	13,254,077	1,948,125	11,305,952	203,428	37,977	165,450	1.46
うち貸出金	前連結会計年度	7,419,270	223,501	7,195,768	107,125	4,029	103,096	1.43
	当連結会計年度	7,160,050	74,970	7,085,080	85,641	1,403	84,237	1.18
うち有価証券	前連結会計年度	5,015,329	999,615	4,015,713	102,722	49,163	53,558	1.33
	当連結会計年度	4,664,468	967,136	3,697,331	107,584	34,664	72,920	1.97
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	42,447		42,447	56		56	0.13
	当連結会計年度	204,337		204,337	59		59	0.02
うち買現先勘定	前連結会計年度	75,051		75,051	1		1	0.00
	当連結会計年度	57,487		57,487	0		0	0.00
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	51,213		51,213	3		3	0.00
	当連結会計年度	92,066		92,066	4		4	0.00
うち預け金	前連結会計年度	96,715	51,965	44,749	956	143	812	1.81
	当連結会計年度	141,137	85,605	55,532	1,018	130	887	1.59
資金調達勘定	前連結会計年度	13,240,131	1,414,782	11,825,348	60,305	13,707	46,598	0.39
	当連結会計年度	12,591,103	1,130,317	11,460,785	53,729	7,107	46,622	0.40
うち預金	前連結会計年度	8,837,961	44,965	8,792,995	19,864	139	19,725	0.22
	当連結会計年度	8,682,211	59,605	8,622,606	17,112	119	16,992	0.19
うち譲渡性預金	前連結会計年度	224,396	7,000	217,396	87	4	82	0.03
	当連結会計年度	339,767	26,000	313,767	185	11	174	0.05
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	230,280		230,280	596		596	0.25
	当連結会計年度	238,716		238,716	2,418		2,418	1.01
うち売現先勘定	前連結会計年度	5,205		5,205	0		0	0.00
	当連結会計年度	14,112		14,112	648		648	4.59
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	686,263		686,263	6,183		6,183	0.90
	当連結会計年度	632,853		632,853	9,662		9,662	1.52
うち借入金	前連結会計年度	524,489	223,313	301,176	13,302	4,214	9,088	3.01
	当連結会計年度	242,361	74,911	167,450	5,892	1,330	4,562	2.72

(注) 相殺消去額は、信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は1,227億円、役務取引等費用は156億円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門の役務取引等収益は1,478億円(うち信託関連業務は849億円)、役務取引等費用は294億円となりました。

国際業務部門の役務取引等収益は16億円、役務取引等費用は12億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	121,560	1,669	23,887	99,341
	当連結会計年度	147,844	1,698	26,831	122,711
うち信託関連業務	前連結会計年度	70,110		13,745	56,364
	当連結会計年度	84,999		15,898	69,100
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	3,855		792	3,063
	当連結会計年度	5,434		801	4,633
うち為替業務	前連結会計年度	1,126	70		1,196
	当連結会計年度	1,007	83		1,090
うち証券関連業務	前連結会計年度	10,195	1,465	631	11,028
	当連結会計年度	12,186	1,422	572	13,036
うち代理業務	前連結会計年度	21,763	13		21,776
	当連結会計年度	28,033	73		28,107
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	437			437
	当連結会計年度	443			443
うち保証業務	前連結会計年度	6,548	120	1,641	5,027
	当連結会計年度	7,177	119	2,054	5,242
役務取引等費用	前連結会計年度	29,939	1,197	14,969	16,168
	当連結会計年度	29,428	1,229	14,967	15,691
うち為替業務	前連結会計年度	396	338		735
	当連結会計年度	360	352		712

(注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は4,503百万円(うち特定金融派生商品収益4,418百万円)、特定取引費用は139百万円(うち特定取引有価証券費用139百万円)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	18	7,781	7	7,793
	当連結会計年度	86	4,417	0	4,503
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	14	0		15
	当連結会計年度	56	1		55
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度		7,781	7	7,773
	当連結会計年度		4,418	0	4,418
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	4			4
	当連結会計年度	29			29
特定取引費用	前連結会計年度		737		737
	当連結会計年度		139		139
うち商品有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度		737		737
	当連結会計年度		139		139
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は448億円(うち特定金融派生商品188億円)、特定取引負債は69億円(うち特定金融派生商品69億円)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	7,106	22,154	11	29,249
	当連結会計年度	26,036	18,848	2	44,883
うち商品有価証券	前連結会計年度	108			108
	当連結会計年度	47			47
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価証券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度		4		4
	当連結会計年度		7		7
うち特定金融派生商品	前連結会計年度		22,150	11	22,138
	当連結会計年度		18,840	2	18,838
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	6,997			6,997
	当連結会計年度	25,989			25,989
特定取引負債	前連結会計年度		8,226		8,226
	当連結会計年度		6,945		6,945
うち売付商品債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引売付債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度		2		2
	当連結会計年度				
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度		8,224		8,224
	当連結会計年度		6,945		6,945
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を単純合算しております。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	1,502,177	4.03	1,185,967	2.79
有価証券	5,762,381	15.45	6,484,424	15.27
信託受益権	24,975,630	66.98	28,284,207	66.62
受託有価証券	266	0.00	264	0.00
金銭債権	1,120,841	3.01	1,627,453	3.83
動産不動産	2,498,151	6.70	3,422,056	8.06
地上権	660	0.00	1,771	0.00
土地の賃借権	1,685	0.00	5,800	0.01
その他債権	28,979	0.08	48,608	0.12
銀行勘定貸	1,239,126	3.32	1,161,278	2.74
現金預け金	158,611	0.43	235,501	0.56
合計	37,288,513	100.00	42,457,334	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	16,009,618	42.93	16,873,276	39.74
年金信託	5,999,513	16.09	6,194,275	14.59
財産形成給付信託	18,801	0.05	16,842	0.04
貸付信託	1,392,500	3.73	1,078,818	2.54
投資信託	6,115,693	16.40	8,858,995	20.86
金銭信託以外の金銭の信託	566,052	1.52	548,801	1.29
有価証券の信託	745,197	2.00	937,224	2.21
金銭債権の信託	1,141,500	3.06	1,654,864	3.90
動産の信託	151	0.00	110	0.00
土地及びその定着物の信託	84,196	0.23	80,141	0.19
包括信託	5,215,289	13.99	6,213,982	14.64
合計	37,288,513	100.00	42,457,334	100.00

- (注) 1 合算対象の連結子会社 前連結会計年度末 中央三井信託銀行株式会社
三井アセット信託銀行株式会社
当連結会計年度末 中央三井信託銀行株式会社
三井アセット信託銀行株式会社
- 2 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末 4,675,665百万円
当連結会計年度末 4,429,392百万円
- 3 信託受益権において資産管理を目的として再信託を行っている金額
前連結会計年度末 24,952,547百万円
当連結会計年度末 28,258,210百万円

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
製造業	56,412	3.76	44,255	3.73
農業	21	0.00	6	0.00
林業	219	0.02		
漁業	30	0.00		
鉱業	1,510	0.10	32	0.00
建設業	4,834	0.32	3,501	0.30
電気・ガス・熱供給・水道業	94,216	6.27	63,337	5.34
情報通信業	7,501	0.50	6,987	0.59
運輸業	127,579	8.49	87,786	7.40
卸売・小売業	25,747	1.71	18,263	1.54
金融・保険業	255,534	17.01	227,256	19.16
不動産業	105,168	7.00	50,046	4.22
各種サービス業	41,832	2.79	21,999	1.86
地方公共団体	26	0.00		
その他	781,541	52.03	662,494	55.86
合計	1,502,177	100.00	1,185,967	100.00

有価証券残高の状況

	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)
国債	3,010,626	52.25	3,448,391	53.18
地方債	249,507	4.33	317,912	4.90
社債	902,975	15.67	1,032,472	15.92
株式	1,264,756	21.95	1,371,408	21.15
その他の証券	334,515	5.80	314,238	4.85
合計	5,762,381	100.00	6,484,424	100.00

元本補てん契約のある信託の運用 / 受入状況

科目	前連結会計年度 (平成17年3月31日)			当連結会計年度 (平成18年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	553,059	909,428	1,462,487	480,886	673,181	1,154,068
有価証券	29,956	49,141	79,097	33,653	27,959	61,613
その他	894,786	673,253	1,568,040	834,562	614,124	1,448,687
資産計	1,477,802	1,631,822	3,109,625	1,349,102	1,315,265	2,664,368
元本	1,477,846	1,620,039	3,097,886	1,348,871	1,308,176	2,657,048
債権償却準備金	184		184	361		361
特別留保金		8,781	8,781		7,060	7,060
その他	228	3,002	2,774	130	28	101
負債計	1,477,802	1,631,822	3,109,625	1,349,102	1,315,265	2,664,368

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

(前連結会計年度末)

貸出金1,462,487百万円のうち、破綻先債権額は4,405百万円、延滞債権額は15,733百万円、3ヵ月以上延滞債権額は498百万円、貸出条件緩和債権額は21,418百万円であります。また、これらの債権額の合計額は42,055百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は64百万円であります。

(当連結会計年度末)

貸出金1,154,068百万円のうち、破綻先債権額は3,752百万円、延滞債権額は11,947百万円、3ヵ月以上延滞債権額は352百万円、貸出条件緩和債権額は5,277百万円であります。また、これらの債権額の合計額は21,329百万円であります。

(参考)資産の査定額

資産の査定は貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成17年3月31日	平成18年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	92	66
危険債権	108	91
要管理債権	219	56
正常債権	14,469	11,573

(6) 銀行業務の状況

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	8,771,221	26,090	67,733	8,729,578
	当連結会計年度	8,392,702	38,096	50,602	8,380,196
うち流動性預金	前連結会計年度	1,670,072		34,031	1,636,041
	当連結会計年度	1,632,944		24,015	1,608,928
うち定期性預金	前連結会計年度	7,043,830		30,220	7,013,610
	当連結会計年度	6,702,617		25,530	6,677,087
うちその他	前連結会計年度	57,318	26,090	3,481	79,926
	当連結会計年度	57,140	38,096	1,056	94,180
譲渡性預金	前連結会計年度	222,010		14,000	208,010
	当連結会計年度	457,760		31,000	426,760
総合計	前連結会計年度	8,993,231	26,090	81,733	8,937,588
	当連結会計年度	8,850,462	38,096	81,602	8,806,956

(注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金

貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成17年3月31日		平成18年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	7,103,725	100.00	7,261,939	100.00
製造業	717,405	10.10	696,805	9.60
農業	1,003	0.01	967	0.01
林業	190	0.00	220	0.00
漁業	4,341	0.06	4,300	0.06
鉱業	5,343	0.08	4,298	0.06
建設業	132,614	1.87	91,693	1.26
電気・ガス・熱供給・水道業	72,556	1.02	81,329	1.12
情報通信業	69,360	0.98	50,495	0.69
運輸業	513,361	7.23	545,227	7.51
卸売・小売業	509,697	7.18	465,288	6.41
金融・保険業	1,057,534	14.89	967,955	13.33
不動産業	1,508,659	21.24	1,424,929	19.62
各種サービス業	506,091	7.12	444,088	6.12
地方公共団体	8,770	0.12	9,511	0.13
その他	1,996,798	28.10	2,474,827	34.08
特別国際金融取引勘定分	40,852	100.00	30,148	100.00
政府等	5,188	12.70	3,348	11.11
金融機関				
その他	35,664	87.30	26,800	88.89
合計	7,144,578		7,292,088	

(注) 「国内」とは当社及び国内連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高 (百万円)
平成17年3月31日	インドネシア	7,242
	フィリピン	1,519
	ブラジル	324
	その他(3ヶ国)	552
	合計	9,637
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.07)
平成18年3月31日	インドネシア	5,822
	フィリピン	1,165
	モロッコ	195
	その他(2ヶ国)	189
	合計	7,372
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.05)

(注) 「外国政府等向け債権」とは、日本公認会計士協会の銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府、中央銀行、政府金融機関、国営企業及び民間企業向けの債権であります。

国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	1,795,455			1,795,455
	当連結会計年度	1,708,408			1,708,408
地方債	前連結会計年度	2,468			2,468
	当連結会計年度	3,275			3,275
社債	前連結会計年度	289,482		45,600	243,882
	当連結会計年度	320,107		45,671	274,435
株式	前連結会計年度	1,547,784		790,496	757,287
	当連結会計年度	1,757,631		790,915	966,715
その他の証券	前連結会計年度	203,549	1,136,540	132,889	1,207,199
	当連結会計年度	249,642	761,267	127,956	882,953
合計	前連結会計年度	3,838,740	1,136,540	968,986	4,006,293
	当連結会計年度	4,039,065	761,267	964,543	3,835,789

(注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)
(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件(平成10年大蔵省告示第62号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、第二基準(国内基準)を適用しております。

連結自己資本比率(第二基準(国内基準))

項目		平成17年3月31日	平成18年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	261,504	261,579
	うち非累積的永久優先株	216,125	216,125
	新株式申込証拠金		
	新株式払込金		
	資本剰余金	126,171	126,297
	利益剰余金	154,039	265,817
	連結子会社の少数株主持分	104,494	104,831
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	97,100	97,100
	その他有価証券の評価差損()		
	自己株式申込証拠金		
	自己株式払込金		
	自己株式()	752	1,090
	為替換算調整勘定	610	539
	営業権相当額()	48	
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	連結調整勘定相当額()	9,111	8,965
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)		747,929
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	635,688	747,929
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	29,600	29,600	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	26,576	38,477
	負債性資本調達手段等	304,859	303,298
	うち永久劣後債務(注2)	135,728	146,069
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	169,131	157,228
計	331,435	341,775	
うち自己資本への算入額 (B)	331,435	341,775	
控除項目 (C)	3,123	2,883	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	964,001	1,086,822	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	8,034,847	7,526,945
	オフ・バランス取引項目	1,285,676	1,268,738
	計 (E)	9,320,524	8,795,684
連結自己資本比率(第二基準) = D / E × 100(%)		10.34	12.35

(注) 1 告示第13条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第14条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4 告示第15条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

() 当社は「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」の「基本的項目」に計上しております。

発行会社	MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited	MTH Preferred Capital 2 (Cayman) Limited	MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited	MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型優先株式	配当非累積型優先株式	配当非累積型優先株式	配当非累積型優先株式
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成24年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成19年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成25年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成26年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
発行総額	275億円	296億円	300億円	100億円
払込日	平成14年3月25日	平成14年3月25日	平成15年3月24日	平成16年3月22日
配当支払日	毎年7月25日と1月25日	毎年7月25日と1月25日	毎年7月25日と1月25日	毎年7月25日と1月25日
配当率	変動配当(ステップアップなし)	変動配当(ただし、平成24年7月より後に到来する配当支払日以降はステップアップ配当が付される)	変動配当(ステップアップなし)	変動配当(ステップアップなし)
配当支払に関する条件概要	<p>(1) 本優先株式への配当は、直近営業年度の当社配当可能利益額(当社優先株式への配当があればその額を控除した額)の範囲内で支払われる。</p> <p>(2) 配当停止条件 以下のいずれかの事項に該当する場合は、本優先株式への配当は支払われないものとする。 当社が直近営業年度にかかる当社優先株式への配当を支払わなかった場合 当社が支払不能状態である旨の証明書を発行会社に交付した場合 当社の自己資本比率が規制上必要な水準を下回った場合 当社が発行会社に対して配当不払指示を交付した場合</p> <p>(3) 強制配当 当社が直近営業年度にかかる当社普通株式への配当を実施した場合には、本優先株式への配当は全額支払われる。ただし、上記(1)ならびに(2)の制限に服する。</p>	同左	同左	同左
残余財産請求権	本優先株式の株主は、当社優先株式と実質的に同順位の残余財産請求権を保有する。	同左	同左	同左

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

わが国の金融機関を取り巻く環境は、政府が進める構造改革の進展とともに、大きく変化しつつあります。当グループはこうした外部環境の変化を的確に捉え、成長分野のビジネスを増強することで収益構造の転換をさらに進め、グループ全体の業務粗利益を拡大していくことにより、収益力の強化を図ります。

まず、既存の業務分野におきましては、堅調にマーケットの拡大が続いている投資信託市場や不動産市場に関連する業務を重点的に強化します。

さらに、新たな収益源を確保していくために、これまで当グループが取り組んでいないビジネス領域についても、成長性が高いと見込まれる業務については積極的に新規参入を図ります。

これらの有望分野におきましては、今後競争がますます激しくなることが予想されます。そこで、当グループは今後の競争における優位性を確保していくために、これまで一貫して削減してきた人員・経費を平成18年度には必要に応じて拡大することとします。そのうえで、競争力の核となりうる部門にはこれまで以上に重点的な配分を行い、事業戦略の確実な実現を図っていく方針です。

一方、当グループが今後の事業展開を行っていくうえでは、法令遵守やリスク管理の重要性がますます高まっていくものと考えられます。このため、当グループは全役職員の法令遵守徹底に対する取り組みをより強化していくとともに、事業に内在するリスクを的確に把握し管理するための体制を拡充していきます。さらに、こうした社内の仕組みの有効性や実効性を自らがチェックする内部監査機能の充実に努め、主体的に問題を把握し改善を行っていく体制も一層強化していきます。

また、社会的に関心が高まっているCSR(コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ=企業の社会的責任)について、グループ全体でより統合的に取り組んでいく観点から、本年4月1日に社長を委員長とする「グループCSR委員会」を設置しました。今後とも金融機関としての公共的使命を十分に意識し、グループを挙げてCSR活動を推進いたします。

4 【事業等のリスク】

当グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりです。当グループは、これらリスクの抑制と顕在化の回避を図るとともに、万一、リスクが顕在化した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存です。

なお、記載事項のうち将来に関するものは、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 事業戦略に関するリスク

当グループは収益力強化の観点から様々な事業に取り組んでおりますが、以下の要因が当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融サービス業における競争の激化、金融商品に対する顧客ニーズの変化、不動産市場の急速な悪化や金利の急上昇といった市場の変化等によって、当グループが重点分野として位置付けている事業からの収益が増加しない可能性があります。

事業再編・再生関連ファイナンス、ビジネスローン、プライベートエクイティ投資といった新たな収益源として位置付けている業務において、当グループの取組みが成功しない可能性があります。

金融サービス業における人材獲得競争の激化に伴い、当グループが必要な人材を確保できない可能性があります。

当グループが行う他の企業との提携等が期待する効果を生まない可能性があります。また、そのような提携等には、当グループと提携先との利益相反や意見対立、提携解消等様々なリスクがあります。

当グループの業務範囲の拡大、金融サービスや管理システムの高度化に伴って、当グループがこれまでに経験のないリスクあるいはより複雑なリスクに晒される可能性があります。

(2) 不良債権に関するリスク

近年、当グループの不良債権比率(金融再生法開示債権比率)は低下し、連結ベース(銀行勘定、信託勘定合算)で18年3月末現在1.7%となっていますが、以下の要因によって再び不良債権や与信関係費用が増加する可能性があります。

- ・貸出先である業績不振企業の経営再建が奏効しなかった場合
- ・当グループまたは他の金融機関が業績不振の貸出先への支援を打ち切った場合
- ・金融当局が不良債権の分類や貸倒引当金について、より厳格な規制や基準を導入した場合
- ・国内または海外のマクロ経済環境が悪化した場合や特定業種を取り巻く経営環境が悪化した場合

当グループの要注意先債権には大口与信先への債権が含まれており、そのような特定の大口与信先の信用状況が更に悪化した場合には、当グループの不良債権や与信関係費用が増加する可能性があります。

当グループは、不動産ノンリコースローンや不動産を担保とする貸出を数多く実施していることから、不動産市場が悪化した場合には、当グループの不良債権や与信関係費用が増加する可能性があります。

当グループの貸倒引当金は、過去の貸倒実績、貸出先の将来の収益見通し、担保価値等をもとに計上されていますが、実際の貸倒損失が貸倒引当金の額を上回る可能性があります。

(3) 市場リスク

当グループは過去数年間、保有株式を売却し、その残高を大幅に削減しておりますが、現在でも多数の取引先等株式を保有しております。従って、株式市場が悪化した場合には、当グループの業績や財務状況が悪化する可能性があります。

当グループは、主に国債で構成される国内債券ポートフォリオを保有しております。当グループではヘッジ手段を活用して保有債券の金利リスクを一部ヘッジしておりますが、金利が上昇した場合には、保有債券の時価が下落し、当グループの業績や財務状況が悪化する可能性があります。

当グループは、株式や国内債券以外にも投資信託、匿名組合出資、外国証券、外国為替、デリバティブ等の様々な金融商品を対象としてトレーディングや投資活動を行っております。こうした金融商品は、金利・為替の変動等の市場リスクに晒されており、市場の変動によって当グループの業績や財務状況が悪化する可能性があります。また、こうした金融商品の中には、上場会社株式や国債といった金融商品に比べて流動性が低く、市場価格が大きく変動しやすいものも含まれています。

(4) 金利変動のリスク

当グループにおいては、貸出・有価証券等の受取利息と預金等の支払利息との利鞘が資金関係損益として主要な収益源の一つとなっております。金利が変動した場合、運用金利と調達金利の変動の幅や時期の相違等により資金関係損益が減少することで当グループの業績が悪化する可能性があります。また、金利が上昇した場合、貸出先の業績悪化によって不良債権が増加したり、住宅ローンに対するニーズが減退することによって、当グループの業績や財務状況が悪化する可能性があります。

(5) 自己資本比率に関するリスク

当社連結又は当社信託銀行子会社の連結・単体の自己資本比率が法令で定められた基準(現状、国内基準において必要とされる自己資本比率は4%以上です。)を下回った場合には、当該子会社の業務が制限される等、当グループの事業全般に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当グループ及び当社信託銀行子会社の自己資本比率は、与信関係費用の増加、保有有価証券の時価の下落、繰延税金資産の取崩し、会計基準の変更等によって低下する可能性があります。また、劣後債務を再調達できず返済することとなった場合や、平成18年3月末から導入された繰延税金資産の自己資本への算入制限によって繰延税金資産の一部が自己資本へ算入できない状況が発生した場合等にも、当グループ及び当社信託銀行子会社の自己資本比率が低下する可能性があります。

また、平成19年3月期から新たな自己資本比率規制が導入されることから、当グループ及び当社信託銀行子会社の自己資本比率が変動する可能性があります。さらに、当グループ内の資本関係に変動があった場合にも、自己資本比率が変動する可能性があります。

その他、本項に記載のリスクを含むリスク要因が顕在化した場合、当グループ及び当社信託銀行子会社の自己資本比率が低下する可能性があります。

(6) 資金調達に関するリスク

当グループの財務状況や業績の悪化、当グループに対する悪い風評、経済環境の悪化、市場の流動性の低下等によって、当グループによる資金調達コストが上昇したり、資金調達が制限される可能性があります。その結果、当グループの財務状況や業績が悪影響を受ける可能性があります。

(7) 格付低下のリスク

当社は格付を取得していませんが、当社信託銀行子会社は複数の格付機関から格付を取得しております。格付機関が当社信託銀行子会社の格付を引き下げた場合、当グループの資金調達及びその他の業務運営に悪影響が生じる可能性があります。

このような場合には、当グループの業務に制約が生じる、当グループが締結している契約の一部が解約される、顧客が当グループに預入れまたは信託している資金を引き揚げる、当グループのデリバティブ取引に関して追加担保を要求されるといった事態が発生する可能性があります。これらの事態が発生した場合は、当グループの財務状況や業績に悪影響が生じる可能性があります。

(8) 信託商品の運用成績に関するリスク

当社信託銀行子会社である中央三井信託銀行株式会社では、信託商品のうち貸付信託及び一部の合同運用指定金銭信託について元本補填契約を結んでおります。信託勘定には特別留保金や債権償却準備金を計上しておりますが、これらを充当しても元本に損失が生じた場合には、その補填のための支払を行う可能性があります。

また、当社信託銀行子会社である三井アセット信託銀行株式会社の資産運用業務において、運用成績が市場のベンチマークや他の運用商品に劣る結果となった場合には、委託者が同社へ運用を委託している資金を引き揚げる可能性があり、当グループの業績が悪化する可能性があります。

(9) 退職給付債務に関するリスク

当グループの年金資産の価値の下落や退職給付債務の計算の前提となる期待運用利回りの低下等の数理上の仮定に変化があった場合、当グループの未積立退職給付債務が変動する可能性があります。また、金利環境の変化等によって未積立退職給付債務や退職給付費用に悪影響を与える可能性、及び年金制度の変更によって未認識の過去勤務債務が発生する可能性があります。

(10) 繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産は将来5年間の課税所得の見積額等に基づき計上されております。経営環境の変化等に伴う課税所得の見積額の変更等によって繰延税金資産の取崩しが必要となった場合、当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報システムに関するリスク

当グループは業務上使用している情報システムの障害発生防止に万全を期しておりますが、人為的ミス、自然災害、停電、妨害行為、不正アクセス、機器の欠陥、コンピューターウィルス等の要因によって障害が発生した場合、当グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

また、電話やインターネット等、当グループが使用する情報システムには、当グループ以外の企業が提供するサービスに依存しているものがあります。そうしたサービスに問題が発生したり、サービスが停止したりした場合にも、当グループの業績や財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

(12) 事務に関するリスク

当グループは、内部規定及び事務処理体制の整備、事務処理状況の定期的な点検、本部の事務指導等によって、適正な事務の遂行に努めておりますが、役職員等による事務処理の過誤や不正等が発生した場合には、当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(13) コンプライアンス・訴訟に関するリスク

当グループは、業務遂行において各種法令諸規則等の遵守を徹底しておりますが、役職員等が遵守を怠った場合、当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。また、業務遂行の過程で発生する様々なトラブルやクレームに起因して損害賠償請求訴訟を提起される可能性があります。

(14) 顧客情報・社内機密情報漏洩に関するリスク

当グループは、内部規定及び情報管理体制の整備や社内教育の徹底等によって、顧客情報や社内機密情報の漏洩に対する対策を講じておりますが、役職員の不注意や不正行為等により顧客情報や社内機密情報が外部へ漏洩してしまった場合、当グループが行政処分や損害賠償等の請求を受ける可能性があり、当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(15) 規制・制度の変更に関するリスク

当グループは、事業活動を行う上で、さまざまな法令諸規制の適用を受けております。これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、新たなリスク管理手法の導入その他の体制整備が必要となる等、当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(16) 風評等に関するリスク

当グループや金融業界一般に対して否定的な内容の報道がなされることがあります。こうした報道は、その内容が正確か否かにかかわらず、金融業界一般又は当グループのイメージや株価に悪影響を与える可能性があります。

(17) 公的優先株式に関するリスク

政府機関である株式会社整理回収機構は当社の優先株式を保有しております。当該優先株式が普通株式に転換された場合、政府による当グループの経営への関与が生じる可能性があります。また、転換後に市場で売却された場合は、当社普通株式の市場価格に悪影響を与える可能性があります。

さらに、政府が当社優先株式を保有している間、当社は経営健全化計画を策定し、金融庁へ提出することが求められており、当グループの業績が経営健全化計画を大幅に未達する状況が続いた場合は、経営陣の退陣等、政府により行政上の措置がとられる可能性があります。

(18) 持株会社であることのリスク

当社は銀行持株会社であるため、当社の収入の大部分は、当社信託銀行子会社が当社に対して支払う配当に依拠しています。当該子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して十分な配当を支払えない状況が生じた場合には、当社は、当社株式に対する配当を支払えなくなるおそれがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社三井住友銀行との信託業務に係る代理店契約について

当社信託銀行連結子会社である中央三井信託銀行株式会社及び三井アセット信託銀行株式会社は、平成14年10月22日付で株式会社三井住友銀行との間で、同行を代理店とする信託業務に係る代理店契約を締結いたしました。株式会社三井住友銀行は、これに伴い同日付にて信託業務に係る代理店業務の取扱を開始しております。

株式会社三井住友銀行が、平成18年3月31日付現在で取り扱う信託業務に係る代理店業務は次のとおりです。

中央三井信託銀行株式会社の信託業務に係る代理店としての取扱業務

証券代行業務

土地信託業務

不動産管理信託業務

三井アセット信託銀行株式会社の信託業務に係る代理店としての取扱業務

年金信託業務

証券信託業務(特定金銭(金外・包括)信託、指定金銭(金外・包括)信託、管理有価証券信託、退職給付信託、投資信託)

金銭債権信託業務

(2) 三井アセット信託銀行受託財産の再信託について

当社信託銀行連結子会社である三井アセット信託銀行株式会社は、平成15年1月以降日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と特定包括信託契約を締結し、また、委託者を加えた三者間において信託事務の委託に関する三者間協定を締結しております。これらに基づき、三井アセット信託銀行株式会社が取り扱う業務の一部である資産管理事務を同社に委託しており、その内容は次のとおりであります。

委託先

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資産管理業務委託の目的

資産管理業務における日本最大級のプラットフォームである日本トラスティ・サービス信託銀行への業務委託を通じたスケールメリットの実現と継続的・効果的なシステム投資により、より高度な資産管理サービスを迅速・的確かつ効率的に提供していくこと

委託する業務の内容

年金信託、単独運用指定金銭信託、特定金銭信託、証券投資信託、管理・運用有価証券信託等に係る有価証券等の管理業務、ならびに余資運用、レンディング等、資産管理に係る信託業務及び銀行業務

委託した信託財産総額

当連結会計年度末において、三井アセット信託銀行株式会社が日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託している信託財産総額は28兆2,582億円であります。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性が含まれるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご注意ください。

当連結会計年度は、前連結会計年度に引続き個人ローン業務の拡大、不動産関連手数料、投信・保険販売による手数料等の非金利収入の増強を図るとともに、スモールビジネスローン業務への取組みやプライベートトラストサロンの開設等、新たなビジネス展開を通じた収益機会も幅広く追求してまいりました。また、これら業務粗利益拡大に向けた活動を行う一方で、経費についても一段の削減を行い、一層の収益力強化を図りました。

こうした活動に加えて、財務基盤の強化に向けて以下の取組みを行いました。

不良債権につきましては、債権回収、貸出金償却、債権売却等により、積極的に処理を進めるとともに、適切な与信管理を徹底し、新たな不良債権発生防止に努めました。この結果、不良債権比率は、前連結会計年度末の2.88%(中央三井信託銀行単体・信託勘定合計)から当連結会計年度末には1.83%まで一段と低下しました。また、保有株式につきましては、前連結会計年度末までに自己資本額を大きく下回る水準まで残高を圧縮済でしたが、株価変動に伴うリスクをさらに縮減する観点から、当連結会計年度も引き続き圧縮に務めました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、経常利益は前連結会計年度比190億円減少し1,383億円、当期純利益は前連結会計年度比256億円増加し1,196億円となりました。

今後につきましては、引続き「収益力の強化」を最重点として掲げ、経済社会の流れを的確に据えて、自らの収益構造を転換してまいります。このため、既存の業務に加え、新たなビジネスを通じた収益機会を幅広く追求し、将来の成長性が見込める分野に対してはこれまで以上に積極的に経営資源を投入し、業務粗利益の拡大を図ってまいります。

当連結会計年度における主な項目の具体的な分析は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
資金運用収支(金銭の信託運用見合費用控除後)	1,134	1,188	54
信託報酬	891	720	171
うち信託勘定不良債権処理損失	113	57	55
役務取引等収支	831	1,070	238
特定取引収支	70	43	26
その他業務収支	184	29	154
連結業務粗利益(信託勘定償却前) (= + + + + +)	3,225	3,110	115
経費(除く臨時処理分)	1,190	1,171	18
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前) (= -)	2,034	1,938	96
一般貸倒引当金繰入額	167	118	286
連結業務純益 (= - - -)	2,089	1,761	327
その他経常収益	797	937	139
うち株式等売却益	344	420	76
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用)	0	0	0
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後)	1,231	1,197	33
うち銀行勘定不良債権処理損失	541	461	79
うち貸出金償却	205	281	76
うち個別貸倒引当金繰入額	284	35	249
うち特定海外債権引当勘定繰入額	8	1	6
うち株式等売却損	65	74	8
うち株式等償却	92	62	29
臨時損益	515	378	137
経常利益	1,574	1,383	190
特別損益	72	15	87
税金等調整前当期純利益	1,501	1,399	102
法人税、住民税及び事業税	54	122	67
法人税等調整額	445	19	426
少数株主利益	61	61	0
当期純利益	940	1,196	256

1 経営成績の分析

(1) 主な収支

資金運用収支は、リバースモーゲージの取扱いを本格的に開始する等、前年度に引続き個人ローン業務の拡大を図るとともに、証券化商品投資やファンド投資といった各種の代替投資についても幅広く取り組み資金運用収益の改善に努めた結果、前連結会計年度比54億円増加して1,188億円となりました。

信託報酬は、貸信合同信託報酬が残高減少により減少したことを主因として前連結会計年度比171億円減少して720億円となりました。

役務取引等収支は、投資信託・年金保険の販売手数料や不動産関連手数料等の増加により前連結会計年度比238億円増加して1,070億円となりました。

特定取引収支は、前連結会計年度比26億円減少して43億円となりました。

その他の業務収支は金融派生商品損益の減少等により前連結会計年度比154億円減少して29億円となりました。

経費については、引続き人件費等の削減により経営体質の強化を図ったこと等により前連結会計年度比18億円減少して1,171億円となりました。

以上の結果、連結業務粗利益(信託勘定償却前)は前連結会計年度比115億円減少して3,110億円となりました。

また、連結業務純益は前連結会計年度比327億円減少して1,761億円となりました。

(2) その他

与信関係費用

与信関係費用は、信託勘定が前連結会計年度比55億円減少して57億円、銀行勘定(一般貸倒引当金繰入を含む)は、債権回収、貸出金償却、債権売却等により、積極的に処理を進めたことから前連結会計年度比207億円増加して580億円となりました。

株式等関係損益

株式等関係損益については、引続き株価変動リスクを軽減すべく残高の圧縮を進めたことに伴い株式等売却益は前連結会計年度比76億円増加して420億円、株式等売却損は前連結会計年度8億円増加して74億円となりました。また、株式等償却は前連結会計年度比29億円減少して62億円となりました。

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金は、前連結会計年度比1,475億円増加して7兆2,920億円となりました。そのうち住宅ローンについては、前連結会計年度比1,123億円増加して1兆5,873億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
貸出金残高(未残)	71,445	72,920	1,475
うち住宅ローン(中央三井単体)	14,750	15,873	1,123

(参考)銀行勘定(中央三井信託銀行単体)・信託勘定合計ベースの住宅ローン残高

前連結会計年度：18,347億円

当連結会計年度：19,188億円

(2) 有価証券

有価証券は、株式が株価の上昇により前連結会計年度比2,094億円増加する一方、その他の証券は売却等により3,242億円減少したこと等により、前連結会計年度比1,705億円減少して3兆8,357億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
有価証券	40,062	38,357	1,705
国債	17,954	17,084	870
地方債	24	32	8
社債	2,438	2,744	305
株式	7,572	9,667	2,094
その他の証券	12,071	8,829	3,242

(3) 預金

預金は、国内個人預金が前連結会計年度比1,803億円減少し、国内法人預金が前連結会計年度比1,943億円減少したことにより、前連結会計年度比3,493億円減少して8兆3,801億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
預金	87,295	83,801	3,493
うち国内個人預金(中央三井単体)	65,205	63,402	1,803
うち国内法人預金(中央三井単体)(注)	22,651	20,707	1,943

(注) 特別国際金融取引勘定分を除いております。

(4) 資本の部

資本の部合計は、前連結会計年度比2,522億円増加して8,588億円となりました。利益剰余金は、当期純利益1,196億円等により、前連結会計年度比1,130億円増加して2,745億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、株価の上昇により、前連結会計年度比1,399億円増加して2,135億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
資本の部合計	6,066	8,588	2,522
資本金	2,615	2,615	0
資本剰余金	1,261	1,262	1
利益剰余金	1,615	2,745	1,130
土地再評価差額金	148	155	7
その他有価証券評価差額金	735	2,135	1,399
為替換算調整勘定	6	5	0
自己株式	7	10	3

(5) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の純増及び預金の純減等により、前連結会計年度比7,825億円減少し、4,724億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の支出の減少を主因として、前連結会計年度比6,305億円増加し、3,988億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出が減少したこと等により、前連結会計年度比650億円増加し、230億円の支出となりました。

以下の結果、「現金及び現金同等物の期末残高」は、前連結会計年度比965億円減少し、3,514億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,100	4,724	7,825
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,317	3,988	6,305
財務活動によるキャッシュ・フロー	880	230	650
現金及び現金同等物期末残高	4,480	3,514	965

(ご参考) 金融再生法開示債権の状況(中央三井信託銀行単体)

不良債権処理を計画的に進めてきた結果、金融再生法開示債権は、前事業年度比991億円減少して1,609億円となりました。開示債権比率は前事業年度比1.05%減少して1.83%となりました。

金融再生法開示債権(銀行勘定・信託勘定合計)

		前事業年度 (億円)	当事業年度 (億円)	前事業年度比 (億円)
開示残高	破産更生債権及び これらに準ずる債権	399	248	151
	危険債権	1,253	643	609
	要管理債権	949	718	230
	小計	2,601	1,609	991
	正常債権	87,698	86,329	1,369
	合計	90,300	87,939	2,360

		前事業年度 (%)	当事業年度 (%)	前事業年度比 (%)
開示債権比率	破産更生債権及び これらに準ずる債権	0.44	0.28	0.15
	危険債権	1.39	0.73	0.65
	要管理債権	1.05	0.82	0.23
	小計	2.88	1.83	1.05
	正常債権	97.12	98.17	1.05
	合計	100.00	100.00	

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

信託銀行業においては、記載すべき重要な設備投資はありません。

金融関連業その他においては、リース資産等を中心に総額316億円の設備投資を実施いたしました。

また、信託銀行業において、次の主要な設備を売却・除却しており、その内容は以下のとおりであります。

信託銀行業

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	時期	前期末帳簿価額 (百万円)
中央三井信託 銀行株式会社	旧つつじヶ丘支店	東京都調布市	売却	店舗	平成17年10月	305
	セレスティン 芝三井ビル	東京都港区	除却	事務所	平成17年6月	108
	信託センター	東京都目黒区	除却	事務所	平成18年2月	260
	社宅・寮	福岡県福岡市 他	売却	社宅・寮	平成17年6月 他	888

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成18年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
当社		本社	東京都港区	事務所				0	0	52

(2) 信託銀行業

(平成18年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
国内連結 子会社	中央三井信託銀行 株式会社	札幌支店 他1店	北海道・ 東北地区	店舗			163	108	272	193
	中央三井信託銀行 株式会社	本店 他33店	関東・ 甲信越地区	店舗	12,334 (4,730)	31,853	18,097	3,016	52,967	2,978
	中央三井信託銀行 株式会社	名古屋支店 他11店	東海・ 北陸地区	店舗	1,218	312	504	468	1,286	648
	中央三井信託銀行 株式会社	大阪支店 他9店	近畿地区	店舗	829	1,692	1,019	476	3,189	626
	中央三井信託銀行 株式会社	高松支店 他3店	中国・ 四国地区	店舗	809	673	122	130	926	174
	中央三井信託銀行 株式会社	福岡支店 他4店	九州地区	店舗	355	421	255	173	851	230
	中央三井信託銀行 株式会社	信託センター 他3センター	東京都 目黒区他	事務 センター	10,218	11,330	9,003	3,679	24,012	213
	中央三井信託銀行 株式会社	雪ヶ谷寮 他248カ所	東京都 大田区他	社宅・寮・ 厚生施設	58,564 (77)	13,217	3,769	66	17,053	
	中央三井信託銀行 株式会社	三信室町ビル 他13カ所	東京都 中央区他	その他の 施設	2,955 (760)	5,572	2,489	9	8,072	
	三井アセット 信託銀行株式会社	本店他	東京都 港区他	店舗・ 事務所			367	316	683	534
	CMTBファシリ ティーズ 株式会社 他6社	本社他	名古屋 市中区他	店舗・ 賃貸ビル他	42,774	18,048	9,051	836	27,937	1,647

(3) 金融関連業その他

(平成18年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地	建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)			
国内連結 子会社	中央三井リース 株式会社他7社	本社他	東京都 中央区他	店舗・ リース資産 他		404	69,739	70,143	624
海外連結 子会社	Chuo Mitsui Trust International Ltd. 他2社	本社	英国 ロンドン市 他	店舗		17	2	19	14

- (注) 1 中央三井信託銀行株式会社及び三井アセット信託銀行株式会社の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、信託銀行業に一括計上しております。
- 2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物を含め7,837百万円であります。
- 3 動産は、事務機械6,426百万円、リース資産68,516百万円、その他3,920百万円であります。
- 4 中央三井信託銀行株式会社の海外駐在員事務所2か所は上記に含めて記載しております。
- 5 上記には、連結会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。
CMTBファシリティーズ株式会社 建物 379百万円
- 6 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	事業(部門) の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
国内連結 子会社	中央三井 信託銀行 株式会社	信託銀行業	信託センター 他	東京都目黒区 他	事務機器 (リース)		22

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

信託銀行業

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
中央三井信託 銀行株式会社	たまプラーザ 支店	神奈川県 横浜市	移転	店舗	200	2	自己資金	平成17年10月	平成18年4月
	信託センター 他	東京都 目黒区 他	改修	事務所	221		自己資金	平成18年2月	平成18年7月
	本店他	東京都港区 他	更改	事務機械	1,992		自己資金	平成18年4月	(注) 2

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税は含んでおりません。

2 事務機械の主なものは、平成19年3月までに設置予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

信託銀行業

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	予定時期
中央三井信託 銀行株式会社	たまプラーザ 支店	神奈川県横浜市	除却	店舗	44	平成18年4月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	4,068,332,436
第一種優先株式	20,000,000
第二種優先株式	93,750,000
第三種優先株式	156,406,250
計	4,338,488,686

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年6月30日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式 (注)1	824,345,213	824,345,213	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
第一種 優先株式	20,000,000	20,000,000		(注)2
第二種 優先株式	93,750,000	93,750,000		(注)3
第三種 優先株式	156,406,250	156,406,250		(注)4
計	1,094,501,463	1,094,501,463		

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成18年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

2 第一種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

剰余金の配当を行うときは、本優先株主または優先登録株式質権者に対し普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき年40円の優先配当金を金銭で配当する。

ただし、当該配当の基準日と同じ事業年度中に設けられた基準日により、優先中間配当の全部または一部および定款第52条第2項による剰余金の配当に際し優先配当を行ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において本優先株主または優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額が優先配当金に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主または優先登録株式質権者に対しては優先配当金の額を超えて配当はしない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主または優先登録株式質権者に対し普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき20円の優先中間配当金を支払う。ただし、当該中間配当の基準日前にこれと同じ事業年度中に設けられた基準日より、定款第52条第2項による剰余金の配当に際し優先配当を行ったときはその額を控除した額とする。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主または優先登録株式質権者に対し普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき1,600円を支払う。これを超えて残余財産の分配はしない。

(3) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

当会社設立の日から平成30年7月31日までとする。ただし、株主総会の基準日を定めたときは、その翌日から当該株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

当初転換価額は395円40銭とする。

転換価額の修正

転換価額は、当社設立の日から平成29年8月1日までの毎年8月1日における当社の株式の時価がその時における有効な転換価額を下回る場合には、時価に修正される。ただし、当該時価が395円40銭を下回る場合は、修正後転換価額は395円40銭とする。

上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

転換価額の調整

本優先株式発行後、当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、株式の分割により普通株式を発行する場合および時価を下回る価額をもって普通株式に転換できる証券等を発行する場合には、次の算式によって転換価額を調整する(ただし、調整後転換価額は100円を下限とする。)

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当り時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

上記の場合のほか、合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。

(4) 普通株式への一斉転換

平成30年7月31日までに定款第20条に基づく取得請求のなかった本優先株式を、平成30年8月1日(以下一斉転換日という。)をもって取得し、これと引換えに、1,600円を一斉転換日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(当該平均値が400円を下回るときは400円)で除して得られる数の当社の普通株式を交付する。

(5) 議決権

本優先株主は株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は定款第15条第1項の定めによる優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。

(6) 株式の併合または分割、募集株式の割当て等

法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利および募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

また、本優先株主には株式無償割当ておよび新株予約権無償割当てを行わない。

3 第二種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

剰余金の配当を行うときは、本優先株主または優先登録株式質権者に対し普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき年14円40銭の優先配当金を金銭で配当する。

ただし、当該配当の基準日と同じ事業年度中に設けられた基準日より、優先中間配当の全部または一部および定款第52条第2項による剰余金の配当に際し優先配当を行ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において本優先株主または優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額が優先配当金に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主または優先登録株式質権者に対しては優先配当金の額を超えて配当はしない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主または優先登録株式質権者に対し普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき7円20銭の優先中間配当金を支払う。ただし、当該中間配当の基準日前にこれと同じ事業年度中に設けられた基準日より、定款第52条第2項による剰余金の配当に際し優先配当を行ったときはその額を控除した額とする。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主または優先登録株式質権者に対し普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき1,600円を支払う。これを超えて残余財産の分配はしない。

(3) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

当会社設立の日から平成21年7月31日までとする。ただし、株主総会の基準日を定めたときは、その翌日から当該株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

当初転換価額は450円とする。

転換価額の修正

転換価額は、当社設立の日から平成20年8月1日までの毎年8月1日における当社の株式の時価がその時における有効な転換価額を下回る場合には、時価に修正される。ただし、当該時価が450円を下回る場合は、修正後転換価額は450円とする。

上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

転換価額の調整

本優先株式発行後、当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、株式の分割により普通株式を発行する場合および時価を下回る価額をもって普通株式に転換できる証券等が発行する場合には、次の算式によって転換価額を調整する(ただし、調整後転換価額は100円を下限とする。)

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

上記の場合のほか、合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。

(4) 普通株式への一斉転換

平成21年7月31日までに定款第20条に基づく取得請求のなかった本優先株式を、平成21年8月1日(以下一斉転換日という。)をもって取得し、これと引換えに、1,600円を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(当該平均値が400円を下回るときは400円)で除して得られる数の当社の普通株式を交付する。

(5) 議決権

本優先株主は株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は定款第15条第1項の定めによる優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。

(6) 株式の併合または分割、募集株式の割当て等

法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利および募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

また、本優先株主には株式無償割当ておよび新株予約権無償割当てを行わない。

4 第三種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

剰余金の配当を行うときは、本優先株主または優先登録株式質権者に対し普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき年20円の優先配当金を金銭で配当する。

ただし、当該配当の基準日と同じ事業年度中に設けられた基準日により、優先中間配当の全部または一部および定款第52条第2項による剰余金の配当に際し優先配当を行ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において本優先株主または優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額が優先配当金に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主または優先登録株式質権者に対しては優先配当金の額を超えて配当はしない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主または優先登録株式質権者に対し普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき10円の優先中間配当金を支払う。ただし、当該中間配当の基準日前にこれと同じ事業年度中に設けられた基準日により、定款第52条第2項による剰余金の配当に際し優先配当を行ったときはその額を控除した額とする。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主または優先登録株式質権者に対し普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき1,600円を支払う。これを超えて残余財産の分配はしない。

(3) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

当会社設立の日から平成21年7月31日までとする。ただし、株主総会の基準日を定めたときは、その翌日から当該株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

当初転換価額は450円とする。

転換価額の修正

転換価額は、当社設立の日から平成20年8月1日までの毎年8月1日における当社の株式の時価がその時における有効な転換価額を下回る場合には、時価に修正される。ただし、当該時価が450円を下回る場合は、修正後転換価額は450円とする。

上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

転換価額の調整

本優先株式発行後、当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、株式の分割により普通株式を発行する場合および時価を下回る価額をもって普通株式に転換できる証券等が発行する場合には、次の算式によって転換価額を調整する(ただし、調整後転換価額は100円を下限とする。)

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当り時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

上記の場合のほか、合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。

(4) 普通株式への一斉転換

平成21年7月31日までに定款第20条に基づく取得請求のなかった本優先株式を、平成21年8月1日(以下一斉転換日という。)をもって取得し、これと引換えに、1,600円を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(当該平均値が400円を下回るときは400円)で除して得られる数の当社の普通株式を交付する。

(5) 議決権

本優先株主は株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は定款第15条第1項の定めによる優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。

(6) 株式の併合または分割、募集株式の割当て等

法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利および募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

また、本優先株主には株式無償割当ておよび新株予約権無償割当てを行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		
新株予約権の目的となる株式の数(株)		
新株予約権の行使時の払込金額(円)		
新株予約権の行使期間		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		
新株予約権の行使の条件		
新株予約権の譲渡に関する事項		

(注) 当社は、旧商法に基づき転換社債を発行しております。当該転換社債の残高、転換価格及び資本組入額は次のとおりであります。

銘柄 (発行年月日)	事業年度末現在 (平成18年3月31日)			提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)		
	残高 (千円)	転換価格 (円)	資本組入額 (1株につき円)	残高 (千円)	転換価格 (円)	資本組入額 (1株につき円)
2007年満期 円建劣後転換社債 (平成14年2月25日)	120,400	1,100	1	120,400	1,100	1

1 転換により発行される株式の発行価額中資本に組み入れる額は、当該転換の対象となった本社債の発行価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合、この端数を切り上げた金額とします。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年2月1日 (注)1	1,088,854	1,088,854	260,000	260,000	243,402	243,402
平成14年3月31日 (注)2	97	1,088,951	53	260,053	53	243,456
平成15年3月31日 (注)3	69	1,089,021	38	260,092	38	243,494
平成15年8月4日 (注)4	1,643	1,090,665	1,315	261,407	1,315	244,809
平成15年9月12日 (注)5	1,643	1,089,021		261,407		244,809
平成15年9月12日 (注)6	5,165	1,094,187		261,407		244,809
平成16年3月31日 (注)7	99	1,094,287	55	261,462	55	244,864
平成17年3月31日 (注)8	77	1,094,365	42	261,504	42	244,907
平成18年3月31日 (注)9	136	1,094,501	75	261,579	75	244,982

- (注) 1 中央三井信託銀行より株式移転(移転比率1:1)
 2 転換社債の転換(平成14年2月25日～平成14年3月31日)
 3 新株予約権の行使(旧転換社債の権利行使)(平成14年4月1日～平成15年3月31日)
 4 永久劣後円建転換社債転換による第四種優先株式の発行
 5 第四種優先株式の普通株式への転換による優先株式の減少
 6 第四種優先株式の普通株式への転換による普通株式の発行
 7 新株予約権の行使(旧転換社債の権利行使)(平成15年4月1日～平成16年3月31日)
 8 新株予約権の行使(旧転換社債の権利行使)(平成16年4月1日～平成17年3月31日)
 9 新株予約権の行使(旧転換社債の権利行使)(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

(4) 【所有者別状況】

普通株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		125	47	1,495	436	4	13,051	15,158	
所有株式数 (単元)		216,283	9,529	276,061	277,493	13	39,069	818,448	5,897,213
所有株式数 の割合(%)		26.43	1.16	33.73	33.91	0.00	4.77	100.00	

(注) 1 自己株式1,574,204株は「個人その他」に1,574単元、「単元未満株式の状況」に204株含まれており
 ます。

なお、自己株式について、株主名簿上の株式数と実質的に所有している株式数は一致しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が30単元含まれております。

第一種優先株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1						1	
所有株式数(単元)		20,000						20,000	
所有株式数の割合(%)		100.00						100.00	

第二種優先株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1						1	
所有株式数(単元)		93,750						93,750	
所有株式数の割合(%)		100.00						100.00	

第三種優先株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1						1	
所有株式数(単元)		156,406						156,406	250
所有株式数の割合(%)		100.00						100.00	

(5) 【大株主の状況】
普通株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	53,197	6.45
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン	東京都中央区日本橋兜町6番7号 常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済業務室	38,499	4.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	26,292	3.18
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	東京都中央区日本橋兜町6番7号 常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済業務室	20,715	2.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井アセット信託銀行再信託分・トヨタ自動車株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	15,226	1.84
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカ ウント	東京都中央区日本橋兜町6番7号 常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済業務室	15,108	1.83
三井生命保険株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号 常任代理人 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	13,648	1.65
東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上1丁目1番2号	13,355	1.62
ルクセンブルグ オフショア ジャスディック レンディング アカウント	東京都中央区日本橋兜町6番7号 常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済業務室	11,472	1.39
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103	東京都中央区日本橋兜町6番7号 常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済業務室	11,465	1.39
計		218,980	26.56

(注) 次の法人から、当会計期間中に大量保有報告書およびその変更報告書の提出があり、次のとおり株式を保有している旨報告を受けておりますが、当会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主への状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	提出日	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式 会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番 1号 城山トラストタワー	平成18年 1月13日	18,488	1.69
キャピタル・リサー チ・アンド・マネージ メント・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニ ア州、ロスアンジェルス、サ ウスホープ・ストリート333	平成18年 2月15日	50,881	6.17

(注) 上記保有株券の数および株券等保有割合は大量保有報告書に関する変更報告書に記載されているものを転記しております。

第一種優先株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社 整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	20,000	100.00
計		20,000	100.00

第二種優先株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社 整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	93,750	100.00
計		93,750	100.00

第三種優先株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社 整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	156,406	100.00
計		156,406	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 20,000,000株 第二種優先株式 93,750,000株 第三種優先株式 156,406,000株		1 [株式等の状況]の(1)[株式の総数等]に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	自己株式 普通株式 1,574,000株		
完全議決権株式(その他)	普通株式 816,874,000株	816,874	
単元未満株式	普通株式 5,897,213株 第三種優先株式 250株		
発行済株式総数	1,094,501,463		
総株主の議決権		816,874	

- (注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構の株式が30,000株含まれております。
 2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式204株が含まれております。
 3 「総株主の議決権」の議決権の数(個)の欄には、証券保管振替機構の個数が30個含まれております。

【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
三井トラスト・ホールディングス株式会社	東京都港区芝三丁目 33番1号	1,574,000		1,574,000	0.19
計		1,574,000		1,574,000	0.19

(注) 株主名簿上の株式数と実質的に所有している株式数は一致しております。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当ありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当ありません。

3 【配当政策】

株主配当につきましては、銀行持株会社の公共性に鑑み、健全経営の観点から適正な内部留保の充実に努めるとともに安定した配当を実施することを基本方針としております。

当期の配当につきましては、普通株式の1株当たり期末配当金は4円といたしました。

また、優先株式の1株当たり期末配当金につきましては、第一種優先株式40円、第二種優先株式14円40銭、第三種優先株式20円といたしました。

4 【株価の推移】

(1) 普通株式

【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	224	337	738	1,155	1,867
最低(円)	132	149	203	541	962

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	1,618	1,510	1,555	1,867	1,763	1,742
最低(円)	1,387	1,349	1,412	1,350	1,550	1,616

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 優先株式

第一種優先株式

第二種優先株式

第三種優先株式

以上の各種優先株式は、いずれも証券取引所に上場されておられません。

また、いずれも店頭売買有価証券として証券業協会に登録されておられません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		古 沢 熙一郎	昭和14年 3月12日生	昭和37年 4月 三井信託銀行株式会社入社 平成 3年 6月 同社取締役総合企画部長 平成 5年 5月 同社取締役大阪支店長 平成 5年 6月 同社常務取締役大阪支店長 平成 6年10月 同社常務取締役 平成 8年 6月 同社専務取締役 平成10年 5月 同社取締役副社長 平成11年 4月 同社取締役社長 平成12年 4月 中央三井信託銀行株式会社取締役社長 平成14年 2月 当社取締役社長 平成15年 6月 中央三井信託銀行株式会社取締役社長辞任 平成15年 6月 当社取締役会長兼社長 平成18年 6月 当社取締役会長(現職)	97
取締役社長 (代表取締役)		田 辺 和 夫	昭和20年 9月29日生	昭和44年 7月 三井信託銀行株式会社入社 平成 8年 6月 同社取締役融資企画部長 平成10年 5月 同社常務取締役融資企画部長 平成11年 4月 同社専務取締役 平成12年 4月 中央三井信託銀行株式会社専務取締役 平成13年 5月 同社取締役副社長 平成14年 2月 同社取締役副社長辞任 平成14年 2月 当社取締役副社長 平成14年 2月 三井アセット信託銀行株式会社取締役社長 平成15年 6月 同社取締役社長退任 平成15年 6月 中央三井信託銀行株式会社取締役社長(現職) 平成18年 6月 当社取締役社長(現職)	44
取締役副社長 (代表取締役)		伊 東 朋 宏	昭和20年 3月15日生	昭和42年 4月 中央信託銀行株式会社入社 平成 7年 6月 同社取締役ロンドン支店長 平成 9年 8月 同社取締役 平成 9年10月 同社取締役国際部長 平成10年 6月 同社常務取締役国際部長兼国際事務部長 平成10年12月 同社常務取締役国際部長 平成12年 4月 中央三井信託銀行株式会社専務取締役 平成14年 2月 同社取締役専務執行役員 平成14年 2月 当社専務取締役 平成15年 6月 当社専務取締役退任 平成15年 6月 中央三井信託銀行株式会社取締役副社長 平成18年 6月 同社取締役副社長退任 平成18年 6月 当社取締役副社長(現職)	24
専務取締役		奥 野 順	昭和25年 7月30日生	昭和48年 4月 三井信託銀行株式会社入社 平成11年 6月 同社取締役総合企画部長 平成12年 4月 中央三井信託銀行株式会社執行役員総合企画部長 平成14年 2月 同社執行役員辞任 平成14年 2月 当社常務取締役経営企画部長 平成14年 6月 当社常務取締役 平成16年 1月 中央三井信託銀行株式会社常務執行役員 平成18年 5月 同社専務執行役員(現職) 平成18年 6月 当社専務取締役(現職)	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
専務取締役		住 田 謙	昭和25年12月28日生	昭和48年4月 三井信託銀行株式会社入社 平成11年6月 同社取締役人事部長 平成12年4月 中央三井信託銀行株式会社執行役員人事企画部長 平成14年2月 同社常務執行役員 平成17年7月 当社常務執行役員 平成18年5月 中央三井信託銀行株式会社専務執行役員(現職) 平成18年6月 当社専務取締役(現職)	17
取締役		川 合 正	昭和23年8月16日生	昭和46年7月 三井信託銀行株式会社入社 平成10年6月 同社取締役本店営業第三部長 平成12年4月 中央三井信託銀行株式会社執行役員大阪支店長 平成12年5月 同社常務執行役員大阪支店長 平成13年3月 同社常務執行役員 平成13年6月 同社常務取締役 平成14年2月 同社取締役常務執行役員 平成14年2月 当社常務取締役 平成14年6月 中央三井信託銀行株式会社取締役専務執行役員 平成15年6月 同社取締役専務執行役員辞任 平成15年6月 三井アセット信託銀行株式会社取締役社長(現職) 平成15年6月 当社専務取締役 平成18年6月 当社取締役(現職)	33
監査役 (常勤)		舟 橋 公 博	昭和22年7月3日生	昭和46年4月 中央信託銀行株式会社入社 平成10年6月 同社取締役ロンドン支店長 平成11年8月 同社取締役年金運用部長 平成12年4月 中央三井信託銀行株式会社執行役員資産運用部長 平成12年11月 同社執行役員検査部長 平成13年5月 同社常務執行役員検査部長 平成13年10月 同社常務執行役員業務監査部長 平成14年1月 同社常務執行役員辞任 平成14年2月 中央三井ローンビジネス株式会社取締役社長 平成14年5月 同社取締役社長退任 平成14年6月 東海東京証券株式会社常務取締役 平成17年3月 同社専務取締役 平成18年3月 同社取締役 平成18年3月 同社取締役退任 平成18年6月 当社監査役(現職)	
監査役		佐々木 裕 昭	昭和24年10月2日生	昭和49年4月 三井信託銀行株式会社入社 平成10年5月 同社法務部長 平成12年4月 中央三井信託銀行株式会社法務部長 平成14年7月 同社営業企画部長 平成14年10月 同社執行役員営業企画部長 平成16年5月 同社執行役員辞任 平成16年6月 三井アセット信託銀行株式会社監査役(現職) 平成16年6月 当社監査役(現職)	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
監査役		幸 田 重 教	昭和3年3月3日生	昭和25年4月 日産化学工業株式会社入社 昭和37年4月 三井石油化学工業株式会社入社 昭和54年6月 同社取締役本店石油化学事業企画開発部長 昭和58年6月 同社常務取締役 昭和60年6月 三井・デュポン ポリケミカル株式会社副社長 昭和62年6月 三井石油化学工業株式会社専務取締役本店経営計画室長 平成3年6月 同社副社長本店経営計画室長 平成5年6月 同社社長 平成9年10月 三井化学株式会社代表取締役会長 平成13年6月 同社相談役(現職) 平成13年6月 中央三井信託銀行株式会社監査役(現職) 平成14年2月 当社監査役(現職)	
監査役		米 澤 康 博	昭和25年8月5日生	昭和59年4月 筑波大学社会学系講師 昭和63年5月 筑波大学社会学系助教授 平成7年4月 大阪大学大学院国際公共政策研究科客員助教授 平成8年4月 筑波大学社会学系教授 平成10年4月 横浜国立大学経営学部教授 平成13年4月 横浜国立大学経営学部国際経営学科学科長 平成14年4月 横浜国立大学評議員 平成14年6月 三井アセット信託銀行株式会社監査役(現職) 平成17年4月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授(現職) 平成17年6月 当社監査役(現職)	9
監査役		高 野 康 彦	昭和26年8月11日生	昭和59年3月 弁護士登録 昭和59年4月 樋口法律事務所に入所 平成14年8月 樋口・高野法律事務所を経営(現職) 平成15年1月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官就任 平成18年1月 同退任 平成18年6月 中央三井信託銀行株式会社監査役(現職) 平成18年6月 当社監査役(現職)	
計					261

(注) 監査役幸田重教、米澤康博、高野康彦の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレートガバナンスに関する基本方針

経営の透明性・健全性を確保する観点から、経営陣を含む役職員の権限・責任を明確化するとともに、適切な相互牽制体制を構築しています。また、意思決定の迅速化を図るために、効率的な経営体制の整備に努めています。

(2) グループにおける当社の役割と機能

当グループにおいては、傘下銀行がそれぞれの業務執行を単独で完結できる経営体制を有しており、当社は「業務執行管理型持株会社」として、以下の機能を担っています。

グループ経営戦略企画機能

傘下銀行の事業戦略の調整を図り、グループ全体の収益及び株主価値の最大化を図る経営戦略を策定します。

業務運営管理機能

業務運営は各傘下銀行が担う一方、持株会社は各傘下銀行の業務運営状況をグループ戦略との整合性等の観点から管理するとともに、各業務の業績把握等を行います。

経営資源配分機能

グループの経営資源(人員・経費・システム投資・資本等)の配分を行うとともに、傘下銀行における経営資源の使用状況を管理します。

リスク管理統括機能

グループ全体のリスク管理の基本方針を策定するとともに、傘下銀行のリスク管理状況のモニタリング等を行います。

内部監査統括機能

グループ全体の内部監査の基本方針を策定するとともに、傘下銀行の内部監査結果や改善状況等を把握し、傘下銀行に対して必要な指示等を行います。

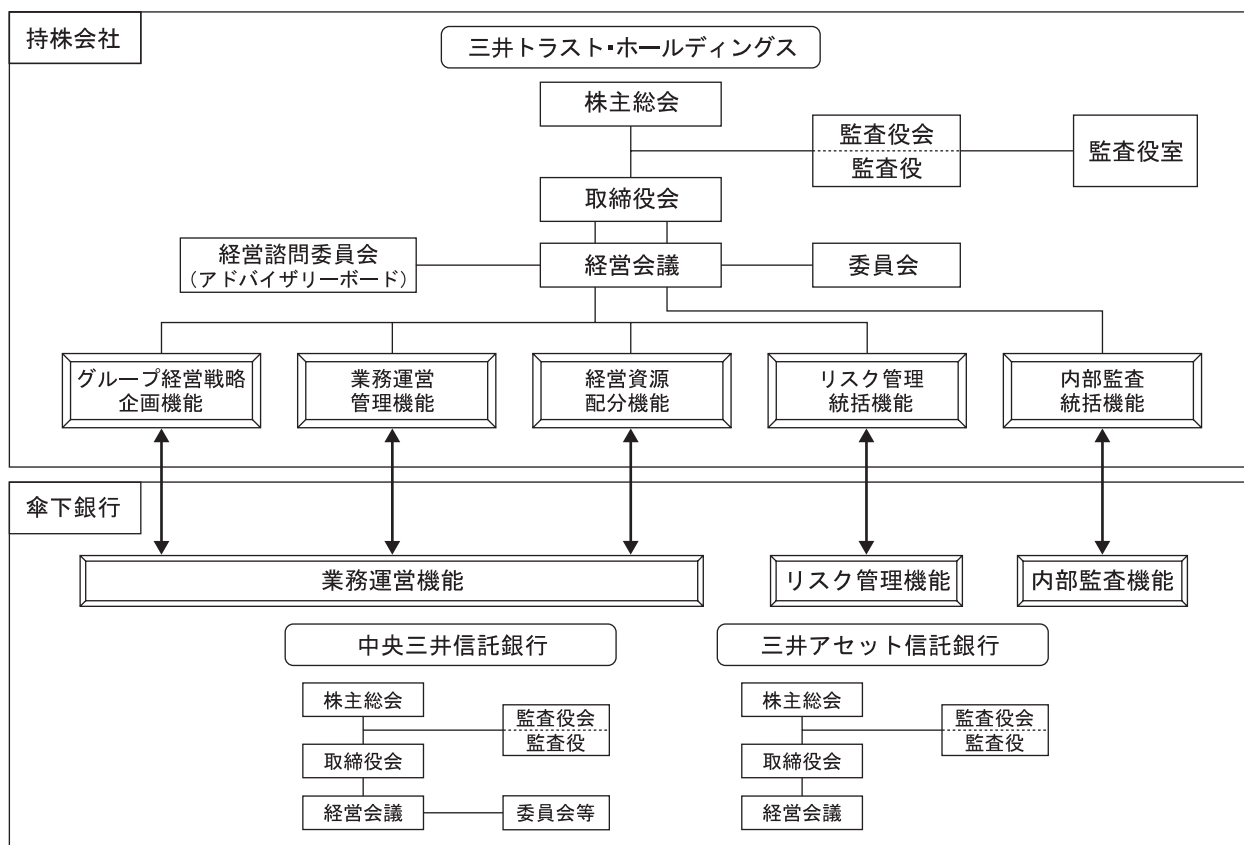
(3) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

取締役については、傘下銀行に当社との兼任取締役を配置することで、効果的なグループ経営戦略の遂行を図る一方、当社の専任取締役が内部監査機能を統括することで、傘下銀行の兼任取締役との牽制機能を確保しています。また、経営環境の変化が激しい状況下、経営の責任を明確化する観点から、当社の取締役の任期は1年としています。

監査役については、傘下銀行に当社との兼任監査役を配置することで、傘下銀行の経営を監査し、これを踏まえて持株会社である当社に対しても十分な監査を行うことができる体制とする一方、持株会社の専任監査役との間で相互牽制が機能する体制としています。なお、監査役のうち過半数を社外監査役としています。

取締役会の下には、社長を議長とし関係役員が参加する経営会議を設置しています。経営会議では、取締役会で決定した基本方針に基づき、業務執行上の重要事項について協議を行う他、取締役会決議事項の予備討議等を行っています。

また、経営全般に亘るアドバイスを受けるため、社外の有識者により構成するアドバイザリーボード(正式名称：経営諮問委員会)を設置しています。



(4) 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

社内の内部管理態勢等の適切性・有効性を独立した立場から検証し、改善すべき点の指摘・提言を行うとともに改善状況のフォローアップまでを行う組織として、内部監査部を設置しています。

また、当グループでは持株会社がグループ全体の内部監査機能を統括し、傘下銀行において実施した監査結果・改善状況等の報告に基づき、必要な指示を行う体制としています。加えて、グループ全体の経営に影響を与える事項等については、必要に応じて、傘下銀行に対して持株会社が直接、または傘下銀行の内部監査部と共同で監査を実施しています。

18年3月31日現在のグループ各社の内部監査部の人員は以下のとおりです。

- ・三井トラスト・ホールディングス 37名（傘下銀行との兼務者37名を含む）
- ・中央三井信託銀行 55名（持株会社との兼務者30名を含む）
- ・三井アセット信託銀行 13名（持株会社との兼務者12名を含む）

監査役は、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し、取締役等から営業の報告を聞くとともに、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部や会計監査人からの報告聴取等を通じて、業務執行状況の監査を実施しています。

なお、当社と社外監査役との間には、人的関係、資金的関係、取引関係等において記載すべき利害関係はございません。

また、当社は監査法人トーマツとの間で監査契約を締結しております。

当社の会計監査を執行した公認会計士及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。なお、継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定社員 業務執行社員 手塚仙夫、鈴木吉彦、木村充男
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士4名、会計士補9名、その他5名

(5) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、取締役を支払った報酬が64百万円、監査役を支払った報酬が29百万円、合計で93百万円であります。

(6) 監査報酬の内容

当社及び連結子会社の、当社会計監査人である監査法人トーマツに対する報酬額の合計は315百万円で、そのうち公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬が173百万円であります。

第5 【経理の状況】

1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

3 前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)及び当連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)及び当事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
現金預け金		509,803	3.79	431,560	3.12
コールローン及び買入手形		12,010	0.09	164,553	1.19
買現先勘定		900	0.01	900	0.01
債券貸借取引支払保証金		53,750	0.40	74,243	0.54
買入金銭債権		116,341	0.87	108,982	0.79
特定取引資産		29,249	0.22	44,883	0.32
金銭の信託		11,785	0.09	7,651	0.06
有価証券	1, 2, 8	4,006,293	29.83	3,835,789	27.78
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9	7,144,578	53.19	7,292,088	52.81
外国為替		1,881	0.01	37,598	0.27
その他資産	8, 10	373,165	2.78	454,267	3.29
動産不動産	8, 11, 12, 13	220,823	1.64	220,351	1.60
繰延税金資産		236,157	1.76	164,313	1.19
連結調整勘定		9,111	0.07	8,965	0.06
支払承諾見返		771,790	5.74	1,023,351	7.41
貸倒引当金		66,200	0.49	60,730	0.44
資産の部合計		13,431,441	100.00	13,808,769	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
預金	8	8,729,578	64.99	8,380,196	60.69
譲渡性預金		208,010	1.55	426,760	3.09
コールマネー及び売渡手形	8	325,231	2.42	394,088	2.85
売現先勘定	8	49,999	0.37	38,307	0.28
債券貸借取引受入担保金	8	875,826	6.52	840,412	6.09
特定取引負債		8,226	0.06	6,945	0.05
借入金	8, 14	174,072	1.30	165,445	1.20
外国為替		36	0.00	47	0.00
社債	15	199,675	1.49	211,591	1.53
新株予約権付社債	16	381	0.00	120	0.00
信託勘定借		1,239,126	9.23	1,161,278	8.41
その他負債	10	118,757	0.88	150,615	1.09
賞与引当金		3,053	0.02	3,187	0.02
退職給付引当金		1,567	0.01	1,842	0.01
補償請求権損失引当金				9,539	0.07
日本国際博覧会出展引当金		89	0.00		
繰延税金負債		12,914	0.10	29,646	0.22
支払承諾		771,790	5.75	1,023,351	7.41
負債の部合計		12,718,338	94.69	12,843,377	93.01
(少数株主持分)					
少数株主持分		106,492	0.79	106,541	0.77
(資本の部)					
資本金		261,504	1.95	261,579	1.89
資本剰余金		126,171	0.94	126,297	0.91
利益剰余金		161,516	1.20	274,583	1.99
土地再評価差額金	11	14,810	0.11	15,527	0.11
その他有価証券評価差額金		73,591	0.55	213,547	1.55
為替換算調整勘定		610	0.00	539	0.00
自己株式	17	752	0.01	1,090	0.01
資本の部合計		606,611	4.52	858,850	6.22
負債、少数株主持分及び 資本の部合計		13,431,441	100.00	13,808,769	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		510,911	100.00	481,036	100.00
信託報酬		89,157		72,049	
資金運用収益		159,988		165,450	
貸出金利息		103,096		84,237	
有価証券利息配当金		53,558		72,920	
コールローン利息及び買入 手形利息		56		59	
買現先利息		1		0	
債券貸借取引受入利息		3		4	
預け金利息		812		887	
その他の受入利息		2,459		7,340	
役務取引等収益		99,341		122,711	
特定取引収益		7,793		4,503	
その他業務収益		74,841		22,577	
その他経常収益	1	79,788		93,743	
経常費用		353,503	69.19	342,675	71.24
資金調達費用		46,598		46,622	
預金利息		19,725		16,992	
譲渡性預金利息		82		174	
コールマネー利息及び売渡 手形利息		596		2,418	
売現先利息		0		648	
債券貸借取引支払利息		6,183		9,662	
借入金利息		9,088		4,562	
社債利息		4,926		8,027	
新株予約権付社債利息		2		0	
その他の支払利息		5,992		4,135	
役務取引等費用		16,168		15,691	
特定取引費用		737		139	
その他業務費用		56,369		19,579	
営業経費		127,266		129,007	
その他経常費用		106,364		131,635	
貸倒引当金繰入額		10,888		15,266	
その他の経常費用	2	95,475		116,369	
経常利益		157,408	30.81	138,361	28.76
特別利益		2,970	0.58	3,391	0.71
動産不動産処分益		378		174	
償却債権取立益		1,364		3,217	
その他の特別利益	3	1,227			
特別損失		10,191	1.99	1,831	0.38
動産不動産処分損		1,652		1,253	
減損損失				540	
その他の特別損失	4	8,538		37	
税金等調整前当期純利益		150,188	29.40	139,921	29.09
法人税、住民税及び事業税		5,485	1.07	12,201	2.54
法人税等調整額		44,502	8.71	1,901	0.40
少数株主利益		6,163	1.21	6,132	1.27
当期純利益		94,036	18.41	119,684	24.88

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		125,802	126,171
資本剰余金増加高		369	125
新株予約権の行使による資本準備金増加高		42	75
自己株式処分差益		326	50
資本剰余金期末残高		126,171	126,297
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		74,732	161,516
利益剰余金増加高		94,110	120,402
当期純利益		94,036	119,684
土地再評価差額金取崩額		74	717
利益剰余金減少高		7,326	7,335
配当金		7,326	7,335
利益剰余金期末残高		161,516	274,583

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		150,188	139,921
減価償却費		47,227	46,023
減損損失			540
連結調整勘定償却額		483	145
持分法による投資損益()		724	905
貸倒引当金の増加額		33,191	5,470
賞与引当金の増加額		34	134
退職給付引当金の増加額		262	275
補償請求権損失引当金の増加額			9,539
日本国際博覧会出展引当金の増加額		44	89
資金運用収益		159,988	165,450
資金調達費用		46,598	46,622
有価証券関係損益()		6,343	20,937
金銭の信託の運用損益()		49	766
為替差損益()		8,723	41,403
動産不動産処分損益()		1,273	1,079
特定取引資産の純増()減		8,144	15,633
特定取引負債の純増減()		3,928	1,281
貸出金の純増()減		45,374	147,509
預金の純増減()		170,962	349,381
譲渡性預金の純増減()		7,520	218,750
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減()		27,923	4,372
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減		2,504	18,308
コールローン等の純増()減		57,156	145,493
債券貸借取引支払保証金の純増()減		19,323	20,493
コールマネー等の純増減()		57,213	57,165
債券貸借取引受入担保金の純増減()		457,644	35,414
外国為替(資産)の純増()減		4,832	35,717
外国為替(負債)の純増減()		7	11
信託勘定借の純増減()		103,973	77,847
資金運用による収入		164,231	173,103
資金調達による支出		53,476	48,563
その他		4,531	32,360
小計		319,319	465,344
法人税等の支払額		9,222	7,104
営業活動によるキャッシュ・フロー		310,097	472,449

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		6,379,365	3,097,698
有価証券の売却による収入		2,853,137	1,293,925
有価証券の償還による収入		3,319,477	2,230,062
金銭の信託の増加による支出		580	
金銭の信託の減少による収入		5,629	5,231
動産不動産の取得による支出		27,561	36,607
動産不動産の売却による収入		7,579	3,931
連結範囲の変動を伴う子会社株式の 取得による支出		10,019	
投資活動によるキャッシュ・フロー		231,703	398,845
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約借入による収入		35,000	
劣後特約付借入金の返済による支出		175,000	13,000
劣後特約付社債・新株予約権付社債の 発行による収入		161,247	5,000
劣後特約付社債・新株予約権付社債の 償還による支出		100,000	2,000
少数株主からの払込みによる収入		150	
配当金支払額		7,326	7,335
少数株主への配当金支払額		4,592	5,279
自己株式の取得による支出		698	404
自己株式の売却による収入		3,186	6
財務活動によるキャッシュ・フロー		88,032	23,012
現金及び現金同等物に係る換算差額		134	66
現金及び現金同等物の増加額		9,504	96,551
現金及び現金同等物の期首残高		457,518	448,014
現金及び現金同等物の期末残高		448,014	351,462

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 27社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、中央三井ファイナンスサービス株式会社は設立により、東京証券代行株式会社は株式取得により当連結会計年度から連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 27社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、Chuo Mitsui Investments Singapore Pte. Ltd.は、設立により当連結会計年度から連結しております。 また、三信リース株式会社は、中信リース株式会社を吸収合併したことにより、社名を中央三井リース株式会社に変更しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社 同 左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 3社 主要な会社名 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 日本トラスティ情報システム株式会社 なお、三井物産ロジスティクス・パートナーズ株式会社は、設立により当連結会計年度から持分法を適用しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 3社 主要な会社名 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 日本トラスティ情報システム株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>7月24日 4社 12月末日 5社 3月末日 18社</p> <p>(2) 7月24日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>7月24日 4社 12月末日 6社 3月末日 17社</p> <p>(2) 同 左</p>
4 資本連結手続に関する事項	<p>中央三井信託銀行株式会社は、平成14年2月1日に株式移転制度を利用して単独完全親会社である三井トラスト・ホールディングス株式会社を設立いたしました。</p> <p>この単独完全親会社設立に関する資本連結手続は「株式交換及び株式移転制度を利用して完全親子会社関係を創設する場合の資本連結手続」(日本公認会計士協会会計制度委員会研究報告第6号)に準拠し、企業集団の経済的実態には変化がないものとして持分プーリング法に準じた資本連結手続を行っております。</p>	同 左
5 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同 左</p> <p>(ロ) 同 左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 信託銀行連結子会社の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 10年～50年 動産 3年～8年</p> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>当社及びその他の連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 同 左</p> <p>ソフトウェア 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各々が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各々が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は187,262百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は171,804百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 同 左</p>
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用94,356百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用101,062百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年～10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しております。 (会計方針の変更)</p> <p>従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という。)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1により資産及び利益として認識しておりませんでした。平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、早期適用により平成17年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表についても未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当連結会計年度から未認識年金資産を数理計算上の差異として費用の減額処理の対象としております。これにより前払年金費用が1,414百万円増加し、税金等調整前当期純利益が同額増加しております。</p>	<p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年～9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理 (会計方針の変更)</p> <p>従来、当社及び信託銀行連結子会社の退職給付見込額の期間配分方法は、期間定額基準によっておりましたが、当連結会計年度に確定企業年金制度に移行したことに伴い、期間損益をより合理的に算定することを目的としてポイント基準に変更しております。この変更が当連結会計年度の損益に与える影響はありませんが、未認識数理計算上の差異が5,523百万円発生しており、翌連結会計年度より費用の減額処理の対象となります。</p>
	<p>(8) 日本国際博覧会出展引当金の計上基準</p> <p>2005年に愛知県において開催される「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用に関し、日本国際博覧会出展引当金を計上しております。なお、この引当金は租税特別措置法第57条の2の準備金を含んでおります。</p>	
		<p>(8) 補償請求権損失引当金の計上基準</p> <p>補償請求権損失引当金は、土地信託事業の状況により、将来、受託者として債務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権が毀損する可能性が高い場合に、当該損失を合理的に見積り必要と認められる額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左</p>
	<p>(10) リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(10) リース取引の処理方法 同 左</p>
	<p>(11) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 信託銀行連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 信託銀行連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(11) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 同 左 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>また、外貨建有利証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有利証券の銘柄を特定し、当該外貨建有利証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>その他の連結子会社のヘッジ会計の方法は、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	
	<p>(12)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。</p>	<p>(12)消費税等の会計処理 同 左</p>
6 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	同 左
7 連結調整勘定の償却に関する事項	<p>連結調整勘定の償却については、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。但し、重要性の乏しいものについては発生年度に全額償却しております。</p>	同 左
8 利益処分項目等の取扱いに関する事項	<p>連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。</p>	同 左
9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」(信託銀行連結子会社は現金及び日本銀行への預け金)であります。</p>	同 左

(会計方針の変更)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>年金・証券部門等の信託業務に係る収益・費用については、従来、信託の決算日に計上する方法によっておりましたが、当連結会計年度から期間損益をより合理的に算定することを目的として信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更いたしました。この変更は当連結会計年度に当該部門の個別信託報酬毎の期間損益を適切に把握するシステムが整備されたことに伴うものです。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常収益は2,069百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ480百万円増加、当期純利益は278百万円増加しております。</p>	
	<p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は540百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>

(追加情報)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当社及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示していません。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式17,941百万円を含んでおります。</p> <p>2 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当連結会計年度末に所有しているものは、49,101百万円であります。これらは売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当連結会計年度末においては当該処分をせずにすべて所有しております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は13,364百万円、延滞債権額は135,145百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は306百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は72,737百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式18,683百万円を含んでおります。</p> <p>2 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当連結会計年度末に所有しているものは、68,787百万円であります。これらは売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当連結会計年度末においては当該処分をせずにすべて所有しております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は11,200百万円、延滞債権額は59,708百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は87百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は67,197百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)																																						
<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は221,555百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,637百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>有価証券</td><td>909,402百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>204,602百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>411百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>18,456百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>204,500百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>49,999百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入</td><td>875,826百万円</td></tr> <tr><td>担保金</td><td></td></tr> <tr><td>借入金</td><td>12,356百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券493,404百万円、その他資産(手形交換保証金)16百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は13,603百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は276百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,804,952百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,733,555百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	909,402百万円	貸出金	204,602百万円	その他資産	411百万円	預金	18,456百万円	コールマネー	204,500百万円	売現先勘定	49,999百万円	債券貸借取引受入	875,826百万円	担保金		借入金	12,356百万円	<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は138,194百万円あります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,510百万円あります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>有価証券</td><td>1,177,019百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>330,010百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>213百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>3,682百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び</td><td>114,500百万円</td></tr> <tr><td>売渡手形</td><td></td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>38,307百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入</td><td>840,412百万円</td></tr> <tr><td>担保金</td><td></td></tr> <tr><td>借入金</td><td>12,631百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券320,846百万円、その他資産41百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は12,916百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は157百万円あります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,933,526百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,812,077百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	1,177,019百万円	貸出金	330,010百万円	その他資産	213百万円	預金	3,682百万円	コールマネー及び	114,500百万円	売渡手形		売現先勘定	38,307百万円	債券貸借取引受入	840,412百万円	担保金		借入金	12,631百万円
有価証券	909,402百万円																																						
貸出金	204,602百万円																																						
その他資産	411百万円																																						
預金	18,456百万円																																						
コールマネー	204,500百万円																																						
売現先勘定	49,999百万円																																						
債券貸借取引受入	875,826百万円																																						
担保金																																							
借入金	12,356百万円																																						
有価証券	1,177,019百万円																																						
貸出金	330,010百万円																																						
その他資産	213百万円																																						
預金	3,682百万円																																						
コールマネー及び	114,500百万円																																						
売渡手形																																							
売現先勘定	38,307百万円																																						
債券貸借取引受入	840,412百万円																																						
担保金																																							
借入金	12,631百万円																																						

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
<p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は4,438百万円、繰延ヘッジ利益の総額は4,520百万円であります。</p>	<p>10 ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は28,747百万円、繰延ヘッジ利益の総額は2,507百万円であります。</p>
<p>11 中央三井信託銀行株式会社が三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p>	<p>11 中央三井信託銀行株式会社が三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p>
<p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>	<p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>
<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。</p>	<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。</p>
<p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,556百万円</p>	<p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,513百万円</p>
<p>12 動産不動産の減価償却累計額 220,001百万円</p>	<p>12 動産不動産の減価償却累計額 217,017百万円</p>
<p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金150,000百万円が含まれております。</p>	<p>13 動産不動産の圧縮記帳額 7,283百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p>
<p>15 社債は、永久劣後特約付社債107,347百万円及び劣後特約付社債92,327百万円であります。</p>	<p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金137,000百万円が含まれております。</p>
<p>16 新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債であります。</p>	<p>15 社債は、永久劣後特約付社債120,949百万円及び劣後特約付社債90,641百万円であります。</p>
<p>17 連結会社が保有する当社の株式の数 普通株式 1,377千株</p>	<p>16 新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債であります。</p>
<p>なお、当社の発行済株式総数は、普通株式824,208千株、優先株式270,156千株であります。</p>	<p>17 連結会社が保有する当社の株式の数 普通株式 1,574千株</p>
<p>18 信託銀行連結子会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,477,846百万円、貸付信託1,620,039百万円であります。</p>	<p>なお、当社の発行済株式総数は、普通株式824,345千株、優先株式270,156千株であります。</p>
	<p>18 信託銀行連結子会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,348,871百万円、貸付信託1,308,176百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 その他経常収益には、株式等売却益34,431百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他の経常費用には、貸出金償却20,531百万円、株式等償却9,220百万円及び株式等売却損6,592百万円を含んでおります。</p> <p>3 その他の特別利益には、ソフトウェア売却益1,226百万円を含んでおります。</p> <p>4 その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額7,173百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他経常収益には、株式等売却益42,053百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他の経常費用には、貸出金売却損14,651百万円、貸出金償却28,132百万円、株式等売却損7,445百万円、株式等償却6,224百万円及び補償請求権損失引当金繰入額9,539百万円を含んでおります。</p>

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																						
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成17年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">509,803百万円</td> </tr> <tr> <td>信託銀行連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)</td> <td style="text-align: right;">61,789百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">448,014百万円</td> </tr> </table> <p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに東京証券代行株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">954百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">411百万円</td> </tr> <tr> <td>上記以外の資産及び負債</td> <td style="text-align: right;">2,118百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">709百万円</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">9,996百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">同社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,948百万円</td> </tr> <tr> <td>同社現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,928百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：同社取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,019百万円</td> </tr> </table> <p>3 重要な非資金取引の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">新株予約権の行使による資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">42百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による資本準備金増加額</td> <td style="text-align: right;">42百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額</td> <td style="text-align: right;">85百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td> </tr> </table> <p>なお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債の転換によるものであります。</p>	現金預け金勘定	509,803百万円	信託銀行連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	61,789百万円	現金及び現金同等物	448,014百万円	有価証券	954百万円	退職給付引当金	411百万円	上記以外の資産及び負債	2,118百万円	少数株主持分	709百万円	連結調整勘定	9,996百万円	同社株式の取得価額	11,948百万円	同社現金及び現金同等物	1,928百万円	差引：同社取得のための支出	10,019百万円	新株予約権の行使による資本金増加額	42百万円	新株予約権の行使による資本準備金増加額	42百万円			新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	85百万円			<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成18年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">431,560百万円</td> </tr> <tr> <td>信託銀行連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)</td> <td style="text-align: right;">80,097百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">351,462百万円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">新株予約権の行使による資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">75百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による資本準備金増加額</td> <td style="text-align: right;">75百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による代用自己株式の減少額</td> <td style="text-align: right;">63百万円</td> </tr> <tr> <td>自己株式処分差益</td> <td style="text-align: right;">46百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>新株予約権付社債の減少額</td> <td style="text-align: right;">260百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td> </tr> </table> <p>なお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債の転換によるものであります。</p>	現金預け金勘定	431,560百万円	信託銀行連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	80,097百万円	現金及び現金同等物	351,462百万円	新株予約権の行使による資本金増加額	75百万円	新株予約権の行使による資本準備金増加額	75百万円			新株予約権の行使による代用自己株式の減少額	63百万円	自己株式処分差益	46百万円			新株予約権付社債の減少額	260百万円		
現金預け金勘定	509,803百万円																																																						
信託銀行連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	61,789百万円																																																						
現金及び現金同等物	448,014百万円																																																						
有価証券	954百万円																																																						
退職給付引当金	411百万円																																																						
上記以外の資産及び負債	2,118百万円																																																						
少数株主持分	709百万円																																																						
連結調整勘定	9,996百万円																																																						
同社株式の取得価額	11,948百万円																																																						
同社現金及び現金同等物	1,928百万円																																																						
差引：同社取得のための支出	10,019百万円																																																						
新株予約権の行使による資本金増加額	42百万円																																																						
新株予約権の行使による資本準備金増加額	42百万円																																																						
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	85百万円																																																						
現金預け金勘定	431,560百万円																																																						
信託銀行連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	80,097百万円																																																						
現金及び現金同等物	351,462百万円																																																						
新株予約権の行使による資本金増加額	75百万円																																																						
新株予約権の行使による資本準備金増加額	75百万円																																																						
新株予約権の行使による代用自己株式の減少額	63百万円																																																						
自己株式処分差益	46百万円																																																						
新株予約権付社債の減少額	260百万円																																																						

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 借主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 430百万円 その他 24百万円 合計 454百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 314百万円 その他 19百万円 合計 334百万円 年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 115百万円 その他 4百万円 合計 120百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 110百万円 1年超 12百万円 合計 122百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 35百万円 減価償却費相当額 31百万円 支払利息相当額 2百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>(2) オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 7百万円 1年超 17百万円 合計 24百万円 	<p>1 借主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 110百万円 その他 23百万円 合計 133百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 71百万円 その他 23百万円 合計 95百万円 年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 38百万円 その他 0百万円 合計 38百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 16百万円 1年超 22百万円 合計 39百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 69百万円 減価償却費相当額 66百万円 支払利息相当額 1百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>(2) オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 8百万円 1年超 9百万円 合計 17百万円

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																												
<p>2 貸主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 150px;">取得価額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td style="text-align: right;">183,829百万円</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">14,795百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td style="text-align: right;">198,625百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td style="text-align: right;">122,887百万円</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">8,743百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td style="text-align: right;">131,630百万円</td> </tr> <tr> <td>年度末残高</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td style="text-align: right;">60,942百万円</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">6,051百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td style="text-align: right;">66,994百万円</td> </tr> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 150px;"> 1年内</td> <td style="text-align: right;">24,582百万円</td> </tr> <tr> <td> 1年超</td> <td style="text-align: right;">46,059百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td style="text-align: right;">70,641百万円</td> </tr> </table> ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 150px;"> 受取リース料</td> <td style="text-align: right;">29,184百万円</td> </tr> <tr> <td> 減価償却費</td> <td style="text-align: right;">26,853百万円</td> </tr> <tr> <td> 受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">975百万円</td> </tr> </table> ・利息相当額の算定方法 <p style="margin-left: 20px;">リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(2) オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 150px;"> 1年内</td> <td style="text-align: right;">1,306百万円</td> </tr> <tr> <td> 1年超</td> <td style="text-align: right;">2,423百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td style="text-align: right;">3,730百万円</td> </tr> </table> </table>	取得価額		動産	183,829百万円	その他	14,795百万円	合計	198,625百万円	減価償却累計額		動産	122,887百万円	その他	8,743百万円	合計	131,630百万円	年度末残高		動産	60,942百万円	その他	6,051百万円	合計	66,994百万円	1年内	24,582百万円	1年超	46,059百万円	合計	70,641百万円	受取リース料	29,184百万円	減価償却費	26,853百万円	受取利息相当額	975百万円	1年内	1,306百万円	1年超	2,423百万円	合計	3,730百万円	<p>2 貸主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 150px;">取得価額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td style="text-align: right;">133,125百万円</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">13,009百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td style="text-align: right;">146,135百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td style="text-align: right;">64,463百万円</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">5,895百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td style="text-align: right;">70,358百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td style="text-align: right;">146百万円</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td style="text-align: right;">152百万円</td> </tr> <tr> <td>年度末残高</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td style="text-align: right;">68,516百万円</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">7,108百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td style="text-align: right;">75,625百万円</td> </tr> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 150px;"> 1年内</td> <td style="text-align: right;">23,587百万円</td> </tr> <tr> <td> 1年超</td> <td style="text-align: right;">49,576百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td style="text-align: right;">73,164百万円</td> </tr> </table> ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 150px;"> 受取リース料</td> <td style="text-align: right;">28,572百万円</td> </tr> <tr> <td> 減価償却費</td> <td style="text-align: right;">26,224百万円</td> </tr> <tr> <td> 受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,583百万円</td> </tr> </table> ・利息相当額の算定方法 <p style="margin-left: 20px;">リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(2) オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 150px;"> 1年内</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td> 1年超</td> <td style="text-align: right;">45百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> </tr> </table> </table>	取得価額		動産	133,125百万円	その他	13,009百万円	合計	146,135百万円	減価償却累計額		動産	64,463百万円	その他	5,895百万円	合計	70,358百万円	減損損失累計額		動産	146百万円	その他	5百万円	合計	152百万円	年度末残高		動産	68,516百万円	その他	7,108百万円	合計	75,625百万円	1年内	23,587百万円	1年超	49,576百万円	合計	73,164百万円	受取リース料	28,572百万円	減価償却費	26,224百万円	受取利息相当額	1,583百万円	1年内	18百万円	1年超	45百万円	合計	64百万円
取得価額																																																																																													
動産	183,829百万円																																																																																												
その他	14,795百万円																																																																																												
合計	198,625百万円																																																																																												
減価償却累計額																																																																																													
動産	122,887百万円																																																																																												
その他	8,743百万円																																																																																												
合計	131,630百万円																																																																																												
年度末残高																																																																																													
動産	60,942百万円																																																																																												
その他	6,051百万円																																																																																												
合計	66,994百万円																																																																																												
1年内	24,582百万円																																																																																												
1年超	46,059百万円																																																																																												
合計	70,641百万円																																																																																												
受取リース料	29,184百万円																																																																																												
減価償却費	26,853百万円																																																																																												
受取利息相当額	975百万円																																																																																												
1年内	1,306百万円																																																																																												
1年超	2,423百万円																																																																																												
合計	3,730百万円																																																																																												
取得価額																																																																																													
動産	133,125百万円																																																																																												
その他	13,009百万円																																																																																												
合計	146,135百万円																																																																																												
減価償却累計額																																																																																													
動産	64,463百万円																																																																																												
その他	5,895百万円																																																																																												
合計	70,358百万円																																																																																												
減損損失累計額																																																																																													
動産	146百万円																																																																																												
その他	5百万円																																																																																												
合計	152百万円																																																																																												
年度末残高																																																																																													
動産	68,516百万円																																																																																												
その他	7,108百万円																																																																																												
合計	75,625百万円																																																																																												
1年内	23,587百万円																																																																																												
1年超	49,576百万円																																																																																												
合計	73,164百万円																																																																																												
受取リース料	28,572百万円																																																																																												
減価償却費	26,224百万円																																																																																												
受取利息相当額	1,583百万円																																																																																												
1年内	18百万円																																																																																												
1年超	45百万円																																																																																												
合計	64百万円																																																																																												

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマース・ペーパーが含まれております。

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	7,106	1

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	125	127	2	2	
地方債					
社債	11,200	11,200			
その他	83,622	83,825	203	613	410
合計	94,947	95,153	205	616	410

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	469,553	607,917	138,363	159,454	21,091
債券	2,073,720	2,030,481	43,238	2,588	45,827
国債	1,840,828	1,795,330	45,498	277	45,776
地方債	2,437	2,468	31	31	
社債	230,454	232,682	2,227	2,278	50
その他	1,084,566	1,075,748	8,817	6,098	14,915
合計	3,627,840	3,714,147	86,307	168,141	81,833

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について214百万円の減損処理を行っております。

4 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があるものと認められる場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

4 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	2,713,193	36,606	14,630

5 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	131,630
非上場外国証券	57,412
出資証券	75,871

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成17年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	474,713	183,304	1,313,733	70,056
国債	447,457	756	1,277,185	70,056
地方債	162	2,306		
社債	27,092	180,241	36,547	
その他	27,394	252,826	152,259	689,850
合計	502,107	436,131	1,465,993	759,906

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	26,036	1

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	196,457	194,584	1,872		1,872
地方債					
社債	11,200	11,200			
その他	79,069	76,619	2,449	15	2,465
合計	286,726	282,404	4,322	15	4,338

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	464,284	839,860	375,575	389,042	13,467
債券	1,849,082	1,778,463	70,618	364	70,982
国債	1,580,666	1,511,951	68,714	12	68,726
地方債	3,309	3,275	34	7	41
社債	265,105	263,235	1,869	344	2,214
その他	808,099	815,256	7,156	26,138	18,981
合計	3,121,465	3,433,579	312,113	415,545	103,431

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について141百万円の減損処理を行っております。

4 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると思われる場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと思われる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

4 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	1,318,472	41,220	8,400

5 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	108,373
非上場外国証券	6,325
出資証券	63,750

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	244,025	784,449	891,530	66,115
国債	234,285	553,244	854,764	66,115
地方債	95	1,557	1,622	
社債	9,644	229,647	35,144	
その他	162,131	65,981	140,044	484,387
合計	406,156	850,430	1,031,574	550,502

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	6,273	

2 満期保有目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	3,801	5,511	1,710	1,710	

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	1,798	

2 満期保有目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	3,811	5,852	2,041	2,041	

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成17年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	87,622
その他有価証券	85,912
その他の金銭の信託	1,710
()繰延税金負債	13,505
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	74,117
()少数株主持分相当額	523
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	2
その他有価証券評価差額金	73,591

(注) 当連結会計年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	313,929
その他有価証券	311,888
その他の金銭の信託	2,041
()繰延税金負債	100,136
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	213,793
()少数株主持分相当額	236
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	9
その他有価証券評価差額金	213,547

(注) 当連結会計年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当グループは、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

金利関連：金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、キャップ・フロア、スワプション

債券関連：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

為替関連：先物外国為替、通貨スワップ、通貨オプション

株式関連：エクイティ・スワップ、株式先渡取引

その他：クレジット・デリバティブ

(2) 取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客様の金融ニーズにお応えするための、また、当グループの資産・負債から生ずる市場リスク等を経営体力に相応しい水準にコントロールするための重要なツールであると考えております。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動による市場リスクなど様々なリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしております。

なお、当グループは取引対象商品の価格変動に対する時価変動率が大きい取引(いわゆるレバレッジの効いた取引)は行っておりません。

(3) 取引の利用目的

バンキング勘定

バンキング勘定では、当グループの資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しております。

当グループでは、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しております。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客様に対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供しておりますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めております。

(4) 取引に係るリスクの内容

市場リスク

金利、為替レートおよび有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当グループでは、BPV(ベース・ポイント・バリュー)(注1)やVaR(バリュー・アット・リスク)(注2)などでリスク量を計測しています。

当連結会計年度におけるトレーディング勘定(連結ベース)のVaR(注3)は以下のとおりです。

最大値(百万円)	最小値(百万円)	平均値(百万円)	当連結会計年度末(百万円)
1,776	101	433	101

(注) 1 金利が1ベースポイント(=0.01%)変化した場合の取引の時価評価額の変化額。

2 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。

3 信頼区間片側99%、保有期間10日の前提で計測。

信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけではなく、その時点で同一のキャッシュフローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト(再構築コスト)が損失となります。上記の再構築コストに将来の潜在的なエクスポージャーを加算した与信相当額(BISの自己資本比率規制による連結ベース)は次のとおりになります。

種類	金額(百万円)
金利スワップ	109,507
通貨スワップ	1,798
為替予約	26,268
金利オプション(買い)	922
通貨オプション(買い)	270
株式関連取引	1,062
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果	75,845
合計	63,985

(5) 取引に係るリスク管理体制

当グループは、金融機関としての公共的使命、社会的責任を十分に認識したうえで様々なリスクに対し適正な収益を確保するため、適切なリスク管理のもと戦略目標、経営体力に見合ったリスクをとり、収益向上に結びつけていくことを基本方針としております。

当社は、持株会社としてグループ全体のリスク管理に関するモニタリングを行うとともに、信託銀行連結子会社に対して適切な収益・リスク管理体制の整備等について監督・指導を行っております。

信託銀行連結子会社においては、当社の「リスク管理規程」に定めたグループ全体のリスク管理方針に基づき、各社の規模や業務特性に応じた「リスク管理規程」を別に定め、適切なリスク管理を行っております。

具体的には、市場リスクに関して中央三井信託銀行では、市場リスク管理の基本方針を「市場リスク管理規程」において定め、具体的な管理手法や各種リミットの設定・管理、また組織分離等については「市場リスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担う業務管理部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっております。業務管理部においては、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析を行い、日次で担当役員へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しております。また、ヘッジ取引に関しましては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っております。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取り組んでおります。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行ない、ラインの遵守状況等について適切に管理しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	98,842		162	162
	買建	70,724		423	423
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	3,372,963	2,689,806	54,456	54,456
	受取変動・支払固定	3,278,010	2,567,044	39,959	39,959
	受取変動・支払変動	32,200	32,200	3,746	3,746
	キャップ				
	売建	28,517	25,517	61	292
	買建	18,110	15,110	45	24
	その他				
	売建	107,550	49,050	1,401	65
	買建	24,000	10,000	320	27
	合計			16,886	18,288

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	128,820		428	428
	為替予約				
	売建	785,616		18,437	18,437
	買建	863,282		18,131	18,131
	通貨オプション				
	売建	9,554		164	40
	買建	10,627		164	19
	その他				
	売建				
	買建				

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	4,108		0	0
	買建	574		2	2

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	77,000	72,000	590	590
	買建				

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
- 2 時価の算定
割引現在価値により算定しております。
- 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当グループは、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

金利関連：金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、キャップ・フロア、スワプション

債券関連：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

為替関連：先物外国為替、通貨スワップ、通貨オプション

株式関連：株式指数先物、エクイティ・スワップ、株式先渡取引

その他：クレジット・デリバティブ

(2) 取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客様の金融ニーズにお応えするための、また、当グループの資産・負債から生ずる市場リスク等を経営体力に相応しい水準にコントロールするための重要なツールであると考えております。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動による市場リスクなど様々なリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしております。

なお、当グループは取引対象商品の価格変動に対する時価変動率が大きい取引(いわゆるレバレッジの効いた取引)は行っておりません。

(3) 取引の利用目的

バンキング勘定

バンキング勘定では、当グループの資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しております。

当グループでは、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しております。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客様に対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供しておりますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めております。

(4) 取引に係るリスクの内容

市場リスク

金利、為替レートおよび有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当グループでは、BPV(ベース・ポイント・バリュー)(注1)やVaR(バリュー・アット・リスク)(注2)などでリスク量を計測しています。

当連結会計年度におけるトレーディング勘定のVaR(注3)は以下のとおりです。

最大値(百万円)	最小値(百万円)	平均値(百万円)	当連結会計年度末(百万円)
1,868	36	541	40

(注) 1 金利が1ベースポイント(=0.01%)変化した場合の取引の時価評価額の変化額。

2 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。

3 信頼区間片側99%、保有期間10日の前提で計測。

信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけではなく、その時点で同一のキャッシュフローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト(再構築コスト)が損失となります。上記の再構築コストに将来の潜在的なエクスポージャーを加算した与信相当額(BISの自己資本比率規制による連結ベース)は次のとおりになります。

種類	金額(百万円)
金利スワップ	111,151
通貨スワップ	937
為替予約	38,214
金利オプション(買い)	3,139
通貨オプション(買い)	752
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果	90,268
合計	63,926

(5) 取引に係るリスク管理体制

当グループは、金融機関としての公共的使命、社会的責任を十分に認識したうえで様々なリスクに対し適正な収益を確保するため、適切なリスク管理のもと戦略目標、経営体力に見合ったリスクをとり、収益向上に結びつけていくことを基本方針としております。

当社は、持株会社としてグループ全体のリスク管理に関するモニタリングを行うとともに、信託銀行連結子会社に対して適切な収益・リスク管理体制の整備等について監督・指導を行っております。

信託銀行連結子会社においては、当社の「リスク管理規程」に定めたグループ全体のリスク管理方針に基づき、各社の規模や業務特性に応じた「リスク管理規程」を別に定め、適切なリスク管理を行っております。

具体的には、市場リスクに関して中央三井信託銀行では、市場リスク管理の基本方針を「市場リスク管理規程」において定め、具体的な管理手法や各種リミットの設定・管理、また組織分離等については「市場リスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担う業務管理部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっております。業務管理部においては、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析を行い、日次で担当役員へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しております。また、ヘッジ取引に関しましては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っております。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取り組んでおります。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行ない、ラインの遵守状況等について適切に管理しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	6,013		8	8
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,299,723	3,249,261	15,138	15,138
	受取変動・支払固定	4,232,858	3,152,556	22,628	22,628
	受取変動・支払変動	32,200	32,200	3,414	3,414
	キャップ				
	売建	32,223	29,223	80	183
	買建	21,352	21,352	62	2
	その他				
	売建	112,050	64,850	1,031	46
	買建	34,554	22,272	815	340
	合計			10,679	11,486

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	50,512	3,524	163	163
	為替予約				
	売建	1,392,408		17,947	17,947
	買建	1,541,241		18,776	18,776
	通貨オプション				
	売建	33,361		94	101
	買建	42,876		323	158
	その他				
	売建 買建				

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	1,646		56	56
	買建				

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	16,332		37	37
	買建	13,413		67	67

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	71,000	1,000	535	535
	買建				

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
- 2 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
- 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び当社の連結子会社のうち、中央三井信託銀行株式会社及び三井アセット信託銀行株式会社の3社は共通の退職給付制度を運営しており、確定型給付の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職に際して割増退職金を払う場合があります。

なお、中央三井信託銀行株式会社及び三井アセット信託銀行株式会社は、年金資産の一部として、退職給付信託を設定しております。

また、当社及び上記連結子会社は、厚生年金基金について、平成17年8月1日に企業年金基金制度に移行いたしました。

その他の連結子会社においては、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社はそれと併用する形で総合型の厚生年金基金制度に加入しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	179,639	175,594
年金資産 (B)	230,012	295,101
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	50,373	119,507
未認識数理計算上の差異 (D)	44,318	19,336
未認識過去勤務債務 (E)	1,902	951
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	92,788	99,219
前払年金費用 (G)	94,356	101,062
退職給付引当金 (F) - (G)	1,567	1,842

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	3,422	3,160
利息費用	3,415	3,398
期待運用収益	12,638	17,328
過去勤務債務の費用処理額	1,167	951
数理計算上の差異の費用処理額	5,805	7,536
会計基準変更時差異の費用処理額	7,173	
その他(臨時に支払った割増退職金等)	3,588	1,852
退職給付費用	9,599	2,330

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
(1) 割引率	1.9%	1.9%
(2) 期待運用収益率	5.4%	7.5%
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	主としてポイント基準
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	5年(その発生時の従業員の平均残存勤 務期間内の一定の年数による定額法に よる)	同 左
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	9年～10年(各連結会計年度の発生時の 従業員の平均残存勤務期間内の一定の 年数による定額法により按分した額 を、それぞれ発生の翌連結会計年度か ら費用処理することとしている)	8年～9年(各連結会計年度の発生時の 従業員の平均残存勤務期間内の一定の 年数による定額法により按分した額 を、それぞれ発生の翌連結会計年度か ら損益処理することとしている)
(6) 会計基準変更時差異の処 理年数	5年	

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">47,459百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">237,068百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">29,871百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">56,747百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">371,146百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">117,775百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">253,371百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">30,127百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">223,243百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	47,459百万円	税務上の繰越欠損金	237,068百万円	有価証券評価損	29,871百万円	その他	56,747百万円	繰延税金資産小計	371,146百万円	評価性引当額	117,775百万円	繰延税金資産合計	253,371百万円	繰延税金負債		その他	30,127百万円	繰延税金資産の純額	223,243百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">33,048百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">206,636百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">27,864百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">13,107百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">44,924百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">325,582百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">75,114百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">250,467百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">100,366百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">15,434百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">115,801百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">134,666百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	33,048百万円	税務上の繰越欠損金	206,636百万円	有価証券評価損	27,864百万円	退職給付引当金	13,107百万円	その他	44,924百万円	繰延税金資産小計	325,582百万円	評価性引当額	75,114百万円	繰延税金資産合計	250,467百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	100,366百万円	その他	15,434百万円	繰延税金負債合計	115,801百万円	繰延税金資産の純額	134,666百万円
繰延税金資産																																																			
貸倒引当金	47,459百万円																																																		
税務上の繰越欠損金	237,068百万円																																																		
有価証券評価損	29,871百万円																																																		
その他	56,747百万円																																																		
繰延税金資産小計	371,146百万円																																																		
評価性引当額	117,775百万円																																																		
繰延税金資産合計	253,371百万円																																																		
繰延税金負債																																																			
その他	30,127百万円																																																		
繰延税金資産の純額	223,243百万円																																																		
繰延税金資産																																																			
貸倒引当金	33,048百万円																																																		
税務上の繰越欠損金	206,636百万円																																																		
有価証券評価損	27,864百万円																																																		
退職給付引当金	13,107百万円																																																		
その他	44,924百万円																																																		
繰延税金資産小計	325,582百万円																																																		
評価性引当額	75,114百万円																																																		
繰延税金資産合計	250,467百万円																																																		
繰延税金負債																																																			
その他有価証券評価差額金	100,366百万円																																																		
その他	15,434百万円																																																		
繰延税金負債合計	115,801百万円																																																		
繰延税金資産の純額	134,666百万円																																																		
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">7.44</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.04</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33.28%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		評価性引当額の増減	7.44	その他	0.04	税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.28%	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">30.63</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.02</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10.08%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		評価性引当額の増減	30.63	その他	0.02	税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.08%																														
法定実効税率	40.69%																																																		
(調整)																																																			
評価性引当額の増減	7.44																																																		
その他	0.04																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.28%																																																		
法定実効税率	40.69%																																																		
(調整)																																																			
評価性引当額の増減	30.63																																																		
その他	0.02																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.08%																																																		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に 対する経常収益	459,789	51,122	510,911		510,911
(2) セグメント間の内部 経常収益	8,403	54,130	62,534	(62,534)	
計	468,193	105,252	573,445	(62,534)	510,911
経常費用	310,007	62,629	372,636	(19,133)	353,503
経常利益	158,185	42,623	200,809	(43,400)	157,408
資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	13,490,729	856,551	14,347,280	(915,838)	13,431,441
減価償却費	18,363	28,852	47,216		47,216
資本的支出	10,838	26,839	37,677		37,677

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に 対する経常収益	424,196	56,840	481,036		481,036
(2) セグメント間の内部 経常収益	14,554	27,937	42,492	(42,492)	
計	438,750	84,777	523,528	(42,492)	481,036
経常費用	301,857	57,422	359,279	(16,604)	342,675
経常利益	136,893	27,355	164,249	(25,887)	138,361
資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	13,820,877	871,524	14,692,402	(883,633)	13,808,769
減価償却費	17,935	28,087	46,023		46,023
資本的支出	15,016	34,676	49,693		49,693

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 2 業務区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。「金融関連業その他」は、信用保証、リース、クレジット・カード業務等であります。
- 3 会計方針の変更

(前連結会計年度)

(1) 年金・証券部門等の信託業務に係る収益・費用については、従来、信託の決算日に計上する方法によっておりましたが、当連結会計年度から期間損益をより合理的に算定することを目的として信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更いたしました。この変更は当連結会計年度に当該部門の個別信託報酬毎の期間損益を適切に把握するシステムが整備されたことに伴うものです。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、「信託銀行業」について経常収益は2,069百万円増加、経常費用は1,588百万円増加し、経常利益は480百万円増加しております。

(2) 退職給付に係る会計基準

従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という。)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1により資産及び利益として認識しておりませんでした。平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、早期適用により平成17年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表についても未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当連結会計年度から未認識年金資産を数理計算上の差異として費用の減額処理の対象としております。これにより「信託銀行業」について経常費用は1,414百万円減少し、経常利益が同額増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	46,671
連結経常収益	510,911
国際業務経常収益の 連結経常収益に占める割合(%)	9.1

当連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	46,056
連結経常収益	481,036
国際業務経常収益の 連結経常収益に占める割合(%)	9.5

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	円	205.48	512.07
1株当たり当期純利益	円	107.85	139.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	52.42	66.73

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	94,036	119,684
普通株主に帰属しない金額	百万円	5,278	5,278
うち利益処分による 優先配当額	百万円	5,278	5,278
普通株式に係る当期純利益	百万円	88,758	114,406
普通株式の期中平均株式数	千株	822,917	822,814
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	5,279	5,278
うち支払利息 (税額相当額控除後)	百万円	1	0
うち利益処分による 優先配当額	百万円	5,278	5,278
普通株式増加数	千株	970,760	970,594
うち転換社債	千株	385	219
うち優先株式	千株	970,375	970,375
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に含めなかった潜在株式の 概要			

(重要な後発事象)

該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
中央三井信託銀行 株式会社	第2回無担保変動利付永久社債 (劣後特約付)	平成14年9月25日	16,100	16,100	2.78	なし	永久
	第3回無担保社債 (劣後特約付)	平成17年1月28日	40,000	40,000	2.03	なし	平成27年 1月28日
	第4回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成17年1月28日	30,000	30,000	1.27	なし	平成27年 1月28日
	第5回期限前償還条項付無担保社債 (永久劣後特約付及び適格機関 投資家限定分付 少人数私募)	平成17年9月12日		5,000	2.06	なし	永久
	米ドル建劣後特約付無担保永久社債 (注)1	平成17年2月24日	91,247 (850,000千\$)	99,849 (850,000千\$)	5.50	なし	永久
MTI Capital (Cayman) Ltd.	円建強制交換劣後社債 (注)3	平成9年9月22日	381	120	0.50	なし	平成19年 10月1日
MTI Finance (Cayman) Ltd.	劣後社債 (注)1、2、4	平成8年11月18日 ~ 平成9年9月22日	22,327 (31,000千\$)	20,641 (31,000千\$) [14,500]	1.21~ 6.36	なし	平成18年 11月20日 ~ 平成23年 12月19日
合計			200,056	211,711			

(注) 1 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の()書きは、外貨建社債の金額であります。

2 「当期末残高」の〔 〕書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

3 旧商法に基づき発行された転換社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	転換請求期間	転換価格(円)	発行株式	資本組入額
円建強制交換劣後社債	平成9年10月1日 ~ 平成19年9月25日	1,100	普通株式	*

* 転換により発行される株式の発行価額中資本に組入れる額は、当該転換の対象となった本社債の発行価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合、この端数を切り上げた金額とします。

4 MTI Finance (Cayman) Ltd.の発行した劣後社債をまとめて記載しております。

5 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	14,500	3,761			

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	174,072	165,445	2.62	
再割引手形				
借入金 (注) 2	174,072	165,445	2.62	平成18年4月～ 平成27年4月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 2 返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金25,000百万円を含んでおります。
 3 借入金の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	20,900	6,597	39,022	2,180	1,308

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として
 いるため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内
 訳を記載しております。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	2	15,780		31,914	
繰延税金資産		154		64	
未収収益		1		1	
未収還付法人税等		8,898		4,707	
その他		186		47	
流動資産合計		25,021	3.8	36,736	5.5
固定資産					
有形固定資産	1	0		0	
器具及び備品		0		0	
無形固定資産		0		0	
ソフトウェア		0		0	
投資その他の資産		633,033		633,674	
投資有価証券		78		667	
関係会社株式		632,033		632,294	
関係会社転換社債		381		120	
繰延税金資産		143		192	
その他		397		399	
固定資産合計		633,035	96.2	633,675	94.5
繰延資産					
創立費		80			
社債発行費		5			
繰延資産合計		85	0.0		
資産合計		658,142	100.0	670,411	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
流動負債					
未払費用		634		637	
未払法人税等		100		16	
賞与引当金		43		43	
その他		40		110	
流動負債合計		818	0.1	808	0.1
固定負債					
社債	2,3	103,300		103,300	
転換社債	4	381		120	
退職給付引当金		386		506	
日本国際博覧会出展引当金		89			
固定負債合計		104,157	15.9	103,926	15.5
負債合計		104,976	16.0	104,735	15.6
(資本の部)					
資本金	5	261,504	39.7	261,579	39.0
資本剰余金					
資本準備金		244,907		244,982	
その他資本剰余金		6		56	
自己株式処分差益		6		56	
資本剰余金合計		244,913	37.2	245,038	36.5
利益剰余金					
当期末処分利益		47,500		60,148	
利益剰余金合計		47,500	7.2	60,148	9.0
自己株式	6	752	0.1	1,090	0.1
資本合計		553,165	84.0	565,676	84.4
負債・資本合計		658,142	100.0	670,411	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益					
関係会社社債利息		3,056			
関係会社転換社債利息		2		0	
関係会社貸付金利息		2,458			
関係会社受取配当金		41,429		23,526	
関係会社受入手数料		2,029	48,976	2,025	25,553
			100.0		100.0
営業費用					
社債利息	1	6,537		3,484	
転換社債利息		2		0	
長期借入金利息		2,458			
販売費及び一般管理費	1,2	1,685	10,682	1,813	5,298
			21.8		20.7
営業利益			38,293		20,254
			78.2		79.3
営業外収益					
受取利息		4		11	
受入手数料		5		4	
法人税等還付加算金等		2		105	
その他		11	24	6	127
			0.0		0.4
営業外費用					
関係会社借入金利息		21			
創立費償却		80		80	
社債発行費償却		19		5	
支払手数料	3	164		108	
投資有価証券評価損				50	
割増退職金		19		24	
その他		14	320	87	355
			0.6		1.3
経常利益			37,997		20,026
			77.5		78.3
税引前当期純利益			37,997		20,026
			77.5		78.3
法人税、住民税及び事業税		3		3	
法人税等調整額		40	44	39	43
			0.0		0.1
当期純利益			37,953		19,983
			77.4		78.2
前期繰越利益			9,547		40,165
当期末処分利益			47,500		60,148

【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成17年6月29日)	当事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月29日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
当期末処分利益		47,500	60,148
利益処分額		7,335	8,569
第一種優先株式配当金	(1株につき40円00銭)	800	(1株につき40円00銭) 800
第二種優先株式配当金	(1株につき14円40銭)	1,350	(1株につき14円40銭) 1,350
第三種優先株式配当金	(1株につき20円00銭)	3,128	(1株につき20円00銭) 3,128
普通株式配当金	(1株につき2円50銭)	2,057	(1株につき4円00銭) 3,291
次期繰越利益		40,165	51,579

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	子会社株式及び：移動平均法による原 関連会社株式 価法により行なっ ております。 その他有価証券：移動平均法による原 価法により行なっ ております。	子会社株式及び：同 左 関連会社株式 その他有価証券：同 左
2 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、耐用年数は次のとおりであ ります。 器具及び備品：3年～6年 また、取得金額が10万円以上20万 円未満の資産については、3年間で 均等に償却する方法を採用しており ます。 (2) 無形固定資産 ソフトウェア：自社利用のソフト ウェアについ ては、社内にお ける利用可能期 間(5年)に基 づく定額法によ って おります。	(1) 有形固定資産 同 左 (2) 無形固定資産 ソフトウェア：同 左
3 繰延資産の処理方法	(1) 創立費 : 商法施行規則の規 定により毎期均 等額(5年)を償却 しております。 (2) 社債発行費 : 商法施行規則の規 定により毎期均 等額(3年)を償却 しております。	(1) 創立費 : 旧商法施行規則の 規定により毎期均 等額(5年)を償却 しております。 (2) 社債発行費 : 旧商法施行規則の 規定により毎期均 等額(3年)を償却 しております。
4 引当金の計上基準	(1) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、 当事業年度末における退職給付債務 及び年金資産の見込額に基づき、必 要額を計上しております。なお、前 払年金費用21百万円は、「投資その 他の資産」中「その他」に含まれて おります。また、過去勤務債務及び 数理計算上の差異の費用処理方法は 以下のとおりであります。 過去勤務債務については、発生年 度の従業員の平均残存期間内の一定 の年数(5年)による定額法により損 益処理しております。	(1) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、 当事業年度末における退職給付債務 及び年金資産の見込額に基づき、必 要額を計上しております。なお、前 払年金費用23百万円は、「投資その 他の資産」中「その他」に含まれて おります。また、過去勤務債務及び 数理計算上の差異の費用処理方法は 以下のとおりであります。 過去勤務債務については、発生年 度の従業員の平均残存期間内の一定 の年数(5年)による定額法により損 益処理しております。

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>数理計算上の差異については、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 日本国際博覧会出展引当金 2005年に愛知県において開催される「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用に関し、日本国際博覧会出展引当金を計上しております。なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であり、租税特別措置法第57条の2の準備金を含んでおります。</p>	<p>数理計算上の差異については、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当社の退職給付見込額の期間配分方法は、従来、期間定額基準によっておりましたが、当期に確定給付企業年金制度に移行したことに伴い、期間損益をより合理的に算定することを目的としてポイント基準に変更しております。この変更が当期の損益に与える影響はありませんが、未認識数理計算上の差異が79百万円発生しており、翌期より費用の減額処理の対象となります。</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p>
5 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同 左

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>前事業年度まで営業外収益「その他」に含めて表示しておりました「受取利息」「受入手数料」につきましては、当該事業年度において営業外収益の10/100を超えることとなったため、当事業年度より区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前事業年度の「受取利息」「受入手数料」はそれぞれ0百万円、2百万円であります。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 0百万円</p> <p>2 関係会社に対する債権・債務 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">社債 103,300百万円</p> <p>3 社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p> <p>4 転換社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付転換社債であります。</p> <p>5 会社が発行する株式の総数</p> <p style="padding-left: 40px;">普通株式 4,068,332,436株</p> <p style="padding-left: 40px;">優先株式 270,156,250株</p> <p style="padding-left: 40px;">発行済株式の総数</p> <p style="padding-left: 80px;">普通株式 824,208,851株</p> <p style="padding-left: 80px;">優先株式 270,156,250株</p> <p>6 当社が保有する自己株式の数は、普通株式1,377,919株であります。</p> <p>7 配当制限等 当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。</p> <p style="padding-left: 40px;">第一種優先株式 一株につき 40円</p> <p style="padding-left: 40px;">第二種優先株式 一株につき 14円40銭</p> <p style="padding-left: 40px;">第三種優先株式 一株につき 20円</p> <p>8 当社は運転資金の効率的な調達を行うため中央三井信託銀行株式会社と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">当座貸越極度額 20,000百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">借入実行残高 百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">差引額 20,000百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 1百万円</p> <p>2 関係会社に対する債権・債務 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">預金 31,914百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">社債 103,300百万円</p> <p>3 社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p> <p>4 転換社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付転換社債であります。</p> <p>5 会社が発行する株式の総数</p> <p style="padding-left: 40px;">普通株式 4,068,332,436株</p> <p style="padding-left: 40px;">優先株式 270,156,250株</p> <p style="padding-left: 40px;">発行済株式の総数</p> <p style="padding-left: 80px;">普通株式 824,345,213株</p> <p style="padding-left: 80px;">優先株式 270,156,250株</p> <p>6 当社が保有する自己株式の数は、普通株式1,574,204株であります。</p> <p>7 配当制限等 当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。</p> <p style="padding-left: 40px;">第一種優先株式 一株につき 40円</p> <p style="padding-left: 40px;">第二種優先株式 一株につき 14円40銭</p> <p style="padding-left: 40px;">第三種優先株式 一株につき 20円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 営業費用のうち関係会社との主な取引 社債利息 3,480百万円 販売費及び一般管理費 116百万円 2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。 給料・手当 745百万円 退職給付費用 162百万円 諸会費・寄付金・交際費 139百万円 土地建物機械賃借料 154百万円 日本国際博覧会出展引当金繰入額 44百万円 3 支払手数料のうち関係会社との取引 146百万円	1 営業費用のうち関係会社との主な取引 社債利息 3,484百万円 販売費及び一般管理費 165百万円 2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。 給料・手当 792百万円 退職給付費用 232百万円 諸会費・寄付金・交際費 181百万円 土地建物機械賃借料 155百万円 3 支払手数料のうち関係会社との取引 74百万円

(有価証券関係)

前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 子会社株式受入価額 224,306百万円 未払事業税 39百万円 退職給付引当金 143百万円 その他 114百万円 繰延税金資産小計 224,603百万円 評価性引当額 224,307百万円 繰延税金資産合計 297百万円 繰延税金資産の純額 297百万円 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.69% (調整) 受取配当金の益金不算入 40.61 その他 0.04 税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.12%	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 子会社株式受入価額 224,306百万円 未払事業税 5百万円 退職給付引当金 192百万円 その他 79百万円 繰延税金資産小計 224,584百万円 評価性引当額 224,326百万円 繰延税金資産合計 257百万円 繰延税金資産の純額 257百万円 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.69% (調整) 受取配当金の益金不算入 40.70 その他 0.23 税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.22%

(1 株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	円	140.53	155.75
1株当たり当期純利益	円	39.69	17.87
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	21.15	11.14

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	37,953	19,983
普通株主に帰属しない金額	百万円	5,278	5,278
うち利益処分による 優先配当額	百万円	5,278	5,278
普通株式に係る当期純利益	百万円	32,675	14,705
普通株式の期中平均株式数	千株	823,087	822,814
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	5,279	5,278
うち支払利息 (税額相当額控除後)	百万円	1	0
普通株式増加数	千株	970,760	970,594
うち転換社債	千株	385	219
うち優先株式	千株	970,375	970,375
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当ありません。

【附属明細表】

当事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の1%以下であるため、財務諸表等規則第121条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
器具及び備品				1	1	0	0
有形固定資産計				1	1	0	0
無形固定資産							
ソフトウェア				2	1	0	0
無形固定資産計				2	1	0	0
繰延資産							
創立費	400		400		400	80	
社債発行費	17		17		17	5	
繰延資産計	417		417		417	85	

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金 (注) 1, 2 (百万円)		261,504	75		261,579
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株) (注) 2, 3	(824,208,851)	(136,362)	()	(824,345,213)
	普通株式 (百万円)				
	第一種優先株式 (株)	(20,000,000)	()	()	(20,000,000)
	第一種優先株式 (百万円)				
	第二種優先株式 (株)	(93,750,000)	()	()	(93,750,000)
	第二種優先株式 (百万円)				
	第三種優先株式 (株)	(156,406,250)		()	(156,406,250)
	第三種優先株式 (百万円)				
	計 (株)	(1,094,365,101)	(136,362)	()	(1,094,501,463)
	計 (百万円)	261,504	75		261,579
資本準備金及び その他 資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (百万円) (注) 2	244,907	75		244,982
	(その他資本剰余金) 自己株式処分差益 (百万円) (注) 4	6	50		56
	計 (百万円)	244,913	125		245,038
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金) (百万円)				
	(任意積立金) (百万円)				
	計 (百万円)				

(注) 1 資本金の内訳は株式種類ごとの分別ができないため総額のみ記載しております。

2 当期増加額は、劣後特約付転換社債の権利行使によるものであります。

3 当期末における自己株式数は1,574,204株であります。

4 当期増加額は、自己株式の処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	43	43	43		43
日本国際博覧会出展 引当金	89	35	124		
計	132	78	168		43

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

流動資産

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	
預金	
普通預金	914
譲渡性預金	31,000
計	31,914
合計	31,914

固定資産

関係会社株式

区分	金額(百万円)
中央三井信託銀行株式会社	581,526
三井アセット信託銀行株式会社	27,553
MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited	1,700
MTH Preferred Capital 2 (Cayman) Limited	2,000
MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited	1,700
MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited	800
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	17,000
日本トラスティ情報システム株式会社	15
合計	632,294

負債の部

固定負債

社債

区分	金額(百万円)
第1回ユーロ円建変動利付永久劣後社債	29,200
第2回ユーロ円建変動利付永久劣後社債	31,600
第3回ユーロ円建変動利付永久劣後社債	31,700
第4回ユーロ円建変動利付永久劣後社債	10,800
合計	103,300

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	普通株式 1,000株券、10,000株券、100,000株券 優先株式 単元未満株券 1,000株券、10,000株券、100,000株券、1,000,000株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社全国各支店及び 日本証券代行株式会社本店、全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社全国各支店及び 日本証券代行株式会社本店、全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	ありません

(注) 平成18年6月29日開催の定時株主総会の決議により定款の一部変更が行われ、当会社の公告方法は次のとおりとなりました。

当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法とする。

なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。

<http://www.mitsuitrust-fg.co.jp/>

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|---------------|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第4期) | 自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日 | 平成17年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 半期報告書 | (第5期中) | 自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日 | 平成17年12月21日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月29日

三井トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	齊	藤	智	之	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	吉	彦	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	充	男	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井トラスト・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

三井トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	手塚仙夫	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木吉彦	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木村充男	Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井トラスト・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月29日

三井トラスト・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	齊	藤	智	之	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	吉	彦	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	充	男	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

三井トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	手塚仙夫	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木吉彦	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木村充男	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

